

2. 環境森林部土木工事等施工管理基準及び規格値

環境森林部土木工事等施工管理基準及び規格値

目 次

○環境森林部土木工事等施工管理基準

1. 目的	1-3
2. 適用	1-3
3. 構成	1-3
4. 管理の実施	1-3
5. 管理項目及び方法	1-3
6. 規格値	1-4
7. その他	1-4

○出来形管理基準及び規格値

目 次

第1編共通編	1-6
第3編土木工事共通編	1-6
第4編治山編	1-11
第5編林道編	1-13
第6編自然公園編	1-14
第7編森林整備編	1-15

第1編 共通編

土 工	1-17
無筋、鉄筋コンクリート	1-19

第3編 土木工事共通編

一般施工	1-20
------	------

第4編 治山編

治 山	1-67
地すべり	1-80

第5編林道編

林 道	1-82
舗 装	1-84
橋梁下部	1-86
鋼橋上部	1-87
コンクリート橋上部	1-89

第6編自然公園編

基盤整備	1	91
植栽	1	95
施設整備	1	96

第7編森林整備編

森林整備	1	99
------	---	----

○品質管理基準及び規格値

1. セメント・コンクリート（吹付けコンクリートを除く）	1	102
2. 既製杭工	1	110
3. 下層路盤工	1	112
4. 上層路盤工	1	116
5. アスファルト安定処理路盤	1	124
6. セメント安定処理路盤	1	124
7. アスファルト舗装	1	128
8. アンカー工	1	146
9. 補強土壁工	1	146
10. 吹付工	1	146
11. 現場吹付法砕工	1	154
12. 林道土工	1	158
13. 排水性舗装工・透水性舗装工	1	162
14. 簡易舗装工	1	176
15. 工場製作工（綱橋用鋼材）	1	178
16. 溶接工	1	180

環境森林部土木工事等施工管理基準

この環境森林部土木工事等施工管理基準（以下、「管理基準」とする。）は、環境森林部共通仕様書共通編 共1-1-23「施工管理」に規定する土木工事等の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

1. 目的

この管理基準は、土木工事等の施工について、契約図書に定められた工期（履行期間）、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

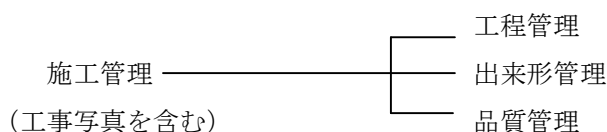
2. 適用

この管理基準は、栃木県環境森林部が発注する土木工事等について適用する。

ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。

また、工事等の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準が設けられていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事等施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事等の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事等の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。ただし、応急処理または維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表等を作成し管理するものとする。

(3)品質管理

① 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、下記に掲げる工種(イ)、(ロ)、の条件に該当する工事を除き、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

(イ)路 盤

維持工事等の小規模なもの(施工面積が1,000m²以下のもの)

(ロ)アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの(同一配合の合材が100t未満のもの)

② 受注者は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁(高さ2.5mを超えるもの)については、鉄筋コンクリートに準ずるものとする。

③ レディーミクストコンクリートの品質を確かめるための検査(JISA5308)は、受注者が自らもしくは公的機関で行うものとする。現場付近に公的機関等の試験場が無い場合または公的機関等で試験を行う日が休日となる場合等、やむを得ず生産者等に検査のための試験を代行させる場合は、監督員の承諾を得るものとする。

④ 品質管理基準における舗装(路盤、アスファルト等)に関する摘要欄の舗装施工面積は投影面積とする。

⑤ 公的試験機関は下記のとおりである。

・コンクリートの強度試験及び鉄筋のガス圧接部の引張り試験等は下記の機関による。

(公財)とちぎ建設技術センター

(株)中研コンサルタント 栃木技術センター

芳賀生コンクリート協同組合 技術センター

6.規 格 値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7.その他

受注者は、工事等写真を施工管理の手段として、各工事等の施工段階及び工事等完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準(案)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示する

とともに、工事完成時に提出しなければならない。

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 土工					
第3節 土工	2-3-2 掘削工			1- 17	
	2-3-3 盛土工			〃	
	2-3-4 盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法			〃
		多数アンカー式補強土工法			〃
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法			〃
第4節 林道土工	2-4-2 掘削工			1- 18	
	2-4-3 路体盛土工			1- 19	
	2-4-4 路床盛土工			〃	
	2-4-5 法面整形工	盛土部		〃	
第3章 無筋、鉄筋コンクリート					
第6節 鉄筋工	3-6-4 鉄筋の組立て			〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 一般施工					
第3節 共通の工種	2-3-4 矢板工	鋼矢板		1- 20	
		軽量鋼矢板		〃	
		コンクリート矢板		〃	
		広幅鋼矢板		〃	
		可とう鋼矢板		〃	
	2-3-5 縁石工	縁石・アスカープ		〃	
	2-3-6 小型標識工			〃	
	2-3-7 防止柵工	立入防止柵			1- 21
		転落（横断）防止柵			〃
		車止めポスト			〃
	2-3-8 路側防護柵工	ガードレール			〃
		ガードケーブル			〃
	2-3-9 区画線工			1- 22	
	2-3-10 道路付属物工	視線誘導標			〃
		距離標			〃
	2-3-11 コンクリート面塗装工			〃	
	2-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋			1- 23
		スラブ橋			〃
	2-3-13 ポストテンション桁製作工			〃	
	2-3-14 プレキャストセグメント製作工（購入工）			1- 24	
2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工			〃		
2-3-15 PCホロースラブ製作工			〃		
2-3-16 PC箱桁製作工			1- 25		
2-3-16 PC押出し箱桁製作工			〃		
2-3-19 現場塗装工			1- 26		

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	2-3-20伸縮装置工	ゴムジョイント		1- 27
		鋼製フィンガージョイント		〃
	2-3-21プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		1- 27
		プレキャストパイプ工		〃
	2-3-22側溝工	プレキャストU型側溝		1- 28
		L型側溝工		〃
		自由勾配側溝		〃
		管渠		〃
	2-3-22場所打水路工			1- 28
	2-3-22暗渠工			〃
	2-3-23集水柵			1- 29
	2-3-24かごマット工			〃
第4節 基礎工	2-4-1一般事項	切込砂利		1- 29
		碎石基礎工		〃
		割ぐり石基礎工		〃
		均しコンクリート		〃
	2-4-3基礎工	現場打		〃
	2-4-4既製杭工	既製コンクリート杭		1- 30
		鋼管杭		〃
		H鋼杭		〃
2-4-5深礎工			〃	
2-4-6オープンケーソン基礎工			〃	
第5節 石・ブロック積(張)工	2-5-3コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		1- 31
		コンクリートブロック張		〃
	2-5-4石積(張)工			〃
第6節 一般舗装工	2-6-7アスファルト舗装工	下層路盤工		1- 32
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		1- 33
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		1- 34
		表層工		〃
	2-6-8半たわみ性舗装工	下層路盤工		1- 35
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		1- 36
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
		表層工		〃

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	2-6-9排水性舗装工	下層路盤工		1- 37
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		〃
		加熱アスファルト安定処理工		1- 38
		基層工		1- 38
		表層工		〃
	2-6-10透水性舗装工	路盤工		1- 39
		表層工		〃
	2-6-11グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		1- 40
		基層工		〃
		表層工		〃
	2-6-12コンクリート舗装工	下層路盤工		1- 41
		粒度調整路盤工		〃
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工		1- 42
		アスファルト中間層		〃
		コンクリート舗装版工		1- 43
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）		〃
		転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		〃
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		1- 44
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		〃
	転圧コンクリート版工		〃	
	2-6-13薄層カラー舗装工	下層路盤工		1- 45
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃
上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）			1- 46	
加熱アスファルト安定処理工			〃	
基層工			〃	
2-6-14ブロック舗装工	下層路盤工		1- 47	
	上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃	
	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		1- 48	
	加熱アスファルト安定処理工		〃	
	基層工		〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
	2-6-15路面切削工			1- 49
	2-6-16舗装打ち換え工			〃
	2-6-17オーバーレイ工			〃
第7節 地盤改良工	2-7-2路床安定処理工			1- 50
	2-7-3置換工			〃
第9節 柵工	2-9-2編柵工			1- 51
	2-9-3木柵・丸太柵工			〃
	2-9-4コンクリート板柵工			〃
	2-9-5鋼製及び合成樹脂二次製品の柵工			〃
第10節 仮設工	2-11-5土留・仮締切工	H鋼杭		〃
		鋼矢板		〃
		アンカー工		〃
第12節 工場製作工共通	2-12-1 鋳造費	金属支承工		1- 52
		大型ゴム支承工		1- 53
	2-12-1 仮設材製作工			1- 54
	2-12-3 桁製作工	仮組立による検査を実施する場合		1- 55
		シミュレーション仮組立検査を行う場合		〃
		仮組立検査を実施しない場合		1- 57
		鋼製堰堤製作工（仮組立時）		1- 58
	2-12-4 鋼製伸縮継手製作工			〃
	2-12-5 落橋防止装置製作工			〃
	2-12-6 橋梁用防護柵製作工			1- 59
	2-12-7 アンカーフレーム製作工			〃
	2-12-8 プレビーム用桁製作工			〃
	2-12-9 鋼製排水管制作工			1- 60
2-12-10 工場塗装工			〃	
第13節 橋梁架設工	2-13 架設工（鋼橋）	クレーン架設		1- 61
		ケーブルクレーン架設		〃
		ケーブルエレクション架設		〃
		架設桁架設		〃
		送出し架設		〃
		トラベラークレーン架設		〃
	2-13 架設工（コンクリート橋）	クレーン架設		1- 62
		架設桁架設		〃
		架設工支保工（固定）		〃
		架設工支保工（移動）		〃
		架設桁架設（片持架設）		〃
架設桁架設（押出し架設）		〃		

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第14節 法面工共通	2-14-2 植生工	筋芝工		1- 62
		種子帯工		〃
		植生筋工		〃
		種子散布工		〃
		張芝工		〃
		植生シート・植生マット工		〃
		人工張芝工		〃
		植生基材吹付工		〃
		客土吹付工		〃
	2-14-3 モルタル・コンクリート吹付工	コンクリート		1- 63
		モルタル		〃
	2-14-4 法枠工	現場打法枠工		〃
		現場吹付法枠工		〃
		プレキャスト法枠工		〃
	2-14-6 かご工	じゃかご		1- 64
ふとんかご			〃	
がご枠			〃	
第15節 擁壁工共通	2-15-1 場所打擁壁工			1- 65
	2-15-2 プレキャスト擁壁工			〃
	2-15-3 補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		1- 66
		多数アンカー式補強土工法		〃
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法		〃

【第4編 治山編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 治山					
第5節 コンクリートダム工	1-5-4 コンクリートダム本体工			1- 67	
	1-5-7 コンクリート副ダム工		第4編1-5-4 コンクリートダム本体工	〃	
	1-5-8 側壁工			〃	
	1-5-9 間詰工	コンクリート			1- 68
		コンクリートブロック		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	〃
	1-5-10 水叩工			〃	
第6節 鋼製ダム工	1-6-5 鋼製ダム本体工	不透過型		1- 69	
		スリットタイプ		〃	
	1-6-6 バットレスタイプ			1- 70	
	1-6-8 枠工タイプ			〃	
	1-6-9 鋼製側壁工			1- 71	
	1-6-10 側壁工		第4編1-5-8 側壁工	〃	
	1-6-11 間詰工		第4編1-5-9 間詰工	〃	
	1-6-12 水叩工		第4編1-5-10 水叩工	〃	
第7節 流路工・護岸工	1-7-4 床固工・帯工	コンクリート床固工		1- 72	
		コンクリート帯工		〃	
		コンクリート垂直壁工		〃	
		コンクリート側壁工	第4編1-5-8 側壁工	〃	
		ブロック積側壁工	〃	〃	
		石積側壁工	〃	〃	
	1-7-5 護岸工	コンクリート護岸工		1- 73	
		ブロック積み護岸工	第3編2-5-3 コンクリートブロック工	1- 74	
		石積護岸工	第3編2-5-4 石積(張)工	〃	
		鋼製護岸工	第4編1-6-9 鋼製側壁工	〃	
	1-7-6 垂直壁工	コンクリート垂直壁工	第4編1-7-4 床固工	〃	
	1-7-7 水叩工	水叩工	第4編1-5-10 水叩工	〃	
	1-7-8 魚道工	魚道工		1- 75	
	1-7-9 植生工	植生工	第3編2-14-2 植生工、第4編1-11 筋工、1-12 伏工	〃	
平面管理	I P 杭、No. 杭の位置		1- 76		
縦断管理			〃		
横断管理	横断面		〃		
第8節 土留工	1-8-3 コンクリート土留工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	1- 77	
	1-8-4 ブロック積土留工、石積土留工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工、2-5-4 石積工	〃	
	1-8-5 鋼製土留工			〃	
	1-8-6 丸太積土留工			〃	

【第4編 治山編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第9節 水路工・暗渠工	1-9-2 コンクリート及びコンクリート管水路工		第4編1-7-8 魚道工	1- 77
	1-9-3 練張及び空張水路工			〃
	1-9-4 編柵水路工			1- 78
	1-9-5 掘割水路工			〃
	1-9-6 張芝水路工			〃
	1-9-7 蛇籠水路工			〃
	1-9-8 植生土のう水路工			〃
	1-9-9 鋼製水路工			1- 79
	1-9-10 れき暗渠工			〃
	1-9-11 集水管暗渠工			〃
第10節 法切工	1-10-1 切取工			〃
第11節 筋工	1-11-2 石筋工			〃
	1-11-3 植生土のう筋工			〃
	1-11-4 全面種子帯筋工			〃
	1-11-5 丸太筋工			〃
	1-11-6 側溝工			〃
第12節 伏工	1-12-2 むしろ伏工			〃
	1-12-3 植生ネット伏工			〃
第13節 航空実播工	1-13-1 航空緑化工			〃
第2章 地すべり				
第4節 地下水排除工	地2-4-3 集排水ボーリング工			1- 80
	地2-4-4 ライナプレート集水井工			〃
第5節 抑止工・アンカー工	地2-5-2 既製杭工			〃
	地2-5-3 抑止アンカー工		第3編2-4-4 既製杭工	1- 81

【第5編 林道編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 林道				
	平面管理			1- 90
	縦断管理			〃
	横断管理			〃
第8節 カルバート工	1-8-5 場所打函渠工			1- 82
	1-8-6 プレキャストカルバート工		第3編2-3-21プレキャストカルバート工	〃
第9節 排水構造物工（小型水路工）	1-9-3 側溝工		第3編2-3-22側溝工	〃
	1-9-4 管渠工		第3編2-3-22側溝工	〃
	1-9-5 集水桝		第3編2-3-23集水桝	〃
	1-9-6 地下排水工		第3編2-3-22暗渠工	〃
	1-9-7 場所打水路工		第3編2-3-22場所打水路工	〃
	1-9-8 排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-3-22側溝工	〃
第10節 落石防止工	1-10-4 落石防止網工			1- 83
	1-10-5 落石防護柵工			〃
第2章 舗装				
第3節 舗装工	2-3 歩道路盤工			1- 84
	2-3 取合舗装路盤工			〃
	2-3 路肩舗装路盤工			〃
	2-3 歩道舗装工			〃
	2-3 取合舗装工			〃
	2-3 路肩舗装工			〃
	2-3 表層工			〃
第4節 排水構造物工（路面排水工）	2-4 排水性舗装用路肩排水工			〃
第6節 踏掛版工	2-6-4 踏掛版工	コンクリート工		1- 85
		ラバーシュー		〃
		アンカーボルト		〃
第8節 標識工	2-8-3 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	〃
	2-8-4 大型標識工	標識基礎工		〃
		標識柱工		〃
第3章 橋梁下部				
第3節 橋台工	3-3-6 橋台躯体工			1- 86
第4章 鋼橋上部				
第5節 鋼橋架設工	4-5-10 支承工	鋼製支承		1- 87
		ゴム支承		〃
第7節 床版工	4-7-2 床版・横組工			1- 88
第8節 橋梁付属物工	4-8-5 地覆工			1- 89
	4-8-6 橋梁用防護柵工			〃
第5章 コンクリート橋上部				
第3節 プレビーム桁製作工	5-3-2 プレビーム桁製作工（現場）			1- 89

【第6編 自然公園編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 基盤整備				
第3節 敷地造成工	自2-3-10 サンドマット工			1- 91
	自2-3-11 バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		〃
		ペーパードレーン工		〃
		袋詰式サンドドレーン工		〃
第5節 植栽基礎工	自2-5-3 透水層工	開渠排水		1- 92
		暗渠排水		〃
	自2-5-4 土層改良工	普通耕		〃
		深耕		〃
		混層耕		〃
		心土破壊		〃
		中和剤施用		〃
	自2-5-5 土性改良工	除塩		〃
		施肥		〃
		施用		〃
	自2-5-6 表土盛土工	流用表土		1- 93
		発生表土		〃
		採取表土		〃
		購入表土		〃
	自2-5-7 人工地盤工	人工地盤排水層		〃
フィルター、防根シート			〃	
立排水浸透柵			〃	
第7節 擁壁工	自2-7-8 石積工	崩れ積		1- 94
		面積		〃
		玉石積		〃
		小端積		〃
		こぶだし石積		〃
		切石積		〃
		間知石積		〃
		雑割石積		〃
		雑石積		〃
		割石積		〃
		雑割石張		〃
		雑石張		〃
	石積高さ調整		〃	
自2-7-9 土留工			〃	

【第6編 自然公園編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第3章植栽				
第3節 植栽工	自3-3-3 高木植栽工			1- 96
	自3-3-4 中低木植栽工			〃
	自3-3-8 樹木養生工	防風ネット		〃
	自3-3-9 樹名板工	埋込型樹名板		〃
	自3-3-10 根囲い保護工			〃
第4章施設整備				
第4節 建築施設組立設置工	自4-4-3 四阿工	四阿基礎		1- 96
第6節 簡易施設工	自4-6-1 木製防護柵			1- 97
	自4-6-5 丸太階段			
	自4-6-6 木製階段			〃
	自4-6-7 石積階段			〃
	自4-6-8 木道			〃
	自4-6-9 ベンチ・野外卓			〃
	自4-7-1 標識			1- 98
	自4-8-2 木橋	上部工		〃

【第7編 森林整備編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章森林整備				
第2節 植栽工	森1-2-1 地拵			1- 99
	森1-2-4 植付			〃
	森1-2-5 土壌・農薬・肥料及び土壌改良剤			〃
	森1-2-6 施肥			〃
第3節 保育	森1-3-1 下刈			1- 100
	森1-3-2 つる切			〃
	森1-3-3 除伐			〃
	森1-3-4 本数調整伐			〃
	森1-3-5 枝落とし			1- 101
	森1-3-6 雪起こし			〃
第4節 作業歩道	森1-4-1 作業歩道			〃
第5節 獣害等防止対策	森1-5-1 獣害等防止施設			〃
	森1-5-2 忌避剤			〃

出来形管理基準および規格値

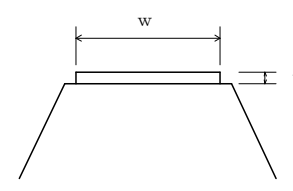
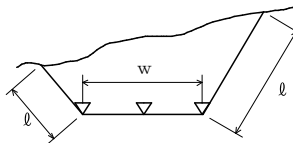
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通 編	2 土 工	3 土 工	2		掘削工	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 l	$l < 5\text{m}$	-200
							$l \geq 5\text{m}$	法長 - 4%
						法勾配		-0.5分
1 共通 編	2 土 工	3 土 工	3		盛土工	基 準 高 ∇	-50	
						法 長 l	$l < 5\text{m}$	-100
							$l \geq 5\text{m}$	法長 - 2%
						幅 w_1, w_2		-100
						法 勾 配		-0.5分
1 共通 編	2 土 工	3 土 工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ∇	-50	
						厚 さ t	-50	
						控 え 長 さ	設計値以上	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は各法肩で測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通 編	2 土 工				路面工	厚 さ t	t < 15cm	-25
						t ≥ 15cm	-50	
						幅	w	-100
1 共通 編	2 土 工	4 林 道 土 工	2		掘削工	基 準 高	▽	±50
						法 長 ℓ	ℓ < 5 m	-200
							ℓ ≥ 5 m	法長 - 4%
						幅	w	-100
						法 勾 配		-0.5 分

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さは、施工延長 200m につき 1 箇所、200m 以下は 2 箇所、中央及び端部で測定。		
施工延長 40m につき 1 箇所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。		

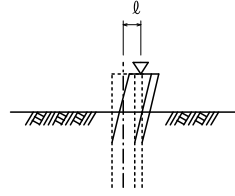
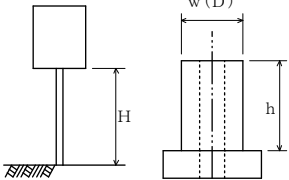
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通 編	2 土 工	4 林 道 土 工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ∇	±50	
						法 長 l	$l < 5\text{ m}$	-100
							$l \geq 5\text{ m}$	法長-2%
						幅	w_1, w_2	-100
1 共通 編	2 土 工	4 林 道 土 工	5		法面整形工（盛土部）	厚 さ t	※-30	
1 共通 編	3 無 筋 、 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	6 鉄 筋	4		鉄筋の組立て	平均間隔 d	± ϕ	
						か ぶ り i	± ϕ かつ 最小かぶり 以内	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		
<p>施工延長 40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。</p>		
<p>$d = \frac{D}{n-1}$ D : n 本間の長さ n : 10 本程度とする ϕ : 鉄筋径</p> <p>工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編 13.2）参照。但し、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋編 6.6）による。</p> <p>注1）重要構造物かつ主鉄筋について適用する 注2）橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第5編4-7-2床版工を適用する。 注3）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積 25 m²以上のボックスガート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」も併せて適用する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ∇	±50
						根 入 長	設計値以上
						変 位 δ	100
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 変位は、施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1 箇所、延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 箇所 / 1 施工箇所		
1 箇所 / 1 基		

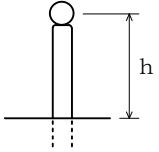
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	3	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30
						高さ h	-30	
						パイプ取付高 H	+30 -20	
3	2	3	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30
						高さ h	-30	
						ビーム取付高 H	+30 -20	
3	2	3	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30
						高さ h	-30	
						延長 L	-100	
						ケーブル取付高 H	+30 -20	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 箇所測定。 1 箇所 / 1 施工箇所		
1 箇所 / 施工延長 40m 40m 以下のものは、2 箇所 / 1 施工箇所。 1 箇所 / 1 施工箇所		
1 箇所 / 1 基礎毎 1 箇所 / 1 施工箇所		

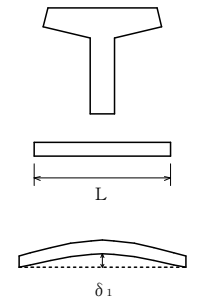
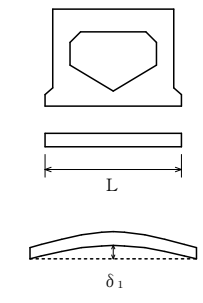
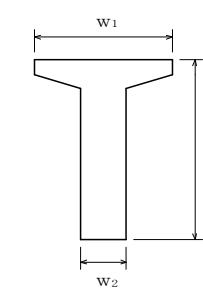
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上
						幅 w	設計値以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11		コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼 道 路 橋 塗 装 ・ 防 食 便 覧 II -74 「 表 - II . 5 . 5 各 塗 料 の 標 準 使 用 量 と 標 準 塗 膜 厚 」 の 標 準 使 用 量 以 上 。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
1箇所/10本 10本以下の場合は、2箇所測定。		
塗装系ごとに塗装面積を算出・照査して、各塗装の必要量を求め、塗布作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗布作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		

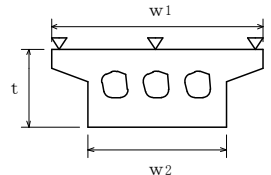
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	$\pm L/1000$
						断面の外形寸法	± 5
						橋 桁 の そり δ_1	± 8
						横方向の曲がり δ_2	± 10
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\pm 10 \dots$ $L \leq 10m$ $\pm L/1000 \dots$ $L > 10m$
						断面の外形寸法	± 5
						橋 桁 の そり δ_1	± 8
						横方向の曲がり δ_2	± 10
3	2	3	13		ポストテンション桁 製作工	幅 (上) w_1	+10 -5
						幅 (下) w_2	± 5
						高 さ h	+10 -5
						桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8ℓ

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。		
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ ：支間長 (m)		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	1	プレキャストセグメント 製作工（購入工）	桁 長 l	—
						断面の外形寸法 (mm)	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	2	プレキャストセグメント 主桁組立工	桁 長 l 支 間 長	$l < 15 \cdots \pm 10$ $l \geq 15 \cdots \pm$ $(l - 5)$ かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8 l
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高	± 20
						幅 w_1, w_2	-5 ~ +30
						厚 さ t	-10 ~ +20
						桁 長 l	$l < 15 \cdots \pm 10$ $l \geq 15 \cdots \pm$ $(l - 5)$ かつ -30mm 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 l : 支間長 (m)		
桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第5編4-7-2床版工に準ずる。 l : 桁長 (m)	 <p>The diagram shows a cross-section of a prestressed concrete slab. It features a central rectangular section with three circular voids (cores) arranged horizontally. The top width of the slab is labeled w_1, and the bottom width is labeled w_2. The vertical height of the slab is labeled t. Small triangles at the top indicate the locations of the prestressing tendons.</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
3	土 木 工 事 共 通 編	2	一 般 施 工	3	共 通 的 工 種	16	1	P C箱桁製作工	基 準 高	±20
								幅 (上) w_1	- 5 ~ +30	
								幅 (下) w_2	- 5 ~ +30	
								内 空 幅 w_3	± 5	
								高 さ h_1	+10 - 5	
								内空高さ h_2	+10 - 5	
								桁 長 l	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots \pm (l - 5)$ かつ -30mm 以内	
3	土 木 工 事 共 通 編	2	一 般 施 工	3	共 通 的 工 種	16	2	P C押し箱桁製作工	幅 (上) w_1	- 5 ~ +30
								幅 (下) w_2	- 5 ~ +30	
								内 空 幅 w_3	± 5	
								高 さ h_1	+10 - 5	
								内空高さ h_2	+10 - 5	
								桁 長 l	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots \pm (l - 5)$ かつ -30mm 以内	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。</p> <p>※鉄筋の出来形管理基準については、<u>第5編4-7-2床版工に準ずる。</u></p> <p>l : 桁長 (m)</p>		
<p>桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスリング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。</p> <p>※鉄筋の出来形管理基準については、<u>第5編4-7-2床版工に準ずる。</u></p> <p>l : 桁長 (m)</p>		

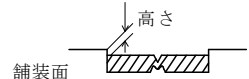
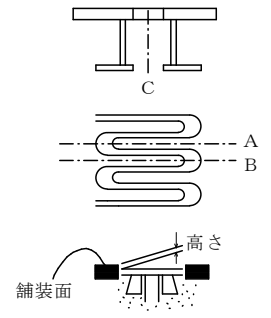
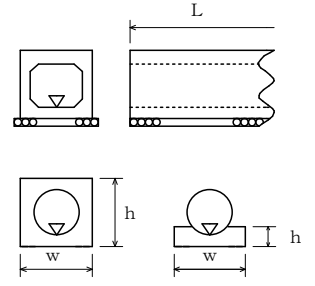
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	19		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

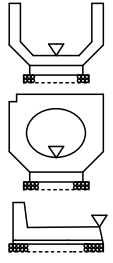
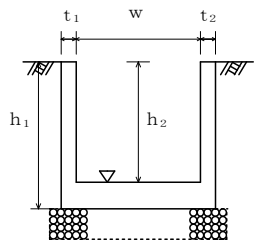
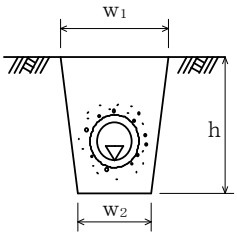
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは500 m ² とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	20	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	舗装面に対し 0～-2
						表 面 の 凹 凸	3
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～-2
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	20	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョ イント)	高 さ 据 付 け 高 さ	±3
						高 さ 車線方向各点誤差 の相対差	3
						表 面 の 凹 凸	3
						歯型板面の歯咬み合い部 の高低差	2
						縦 方 向 間 隔	±2
						横 方 向 間 隔	±5
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～-2
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	21		プレキャストカルバ ート工 (プレキャストボック ス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 ▽	±30
						※幅 w	-50
						※高 さ h	-30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
両端及び中央部付近を測定。		
高さについては車道端部、中央部各3点計9点。縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の計3点。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	22	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40 m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2 箇所。 1 箇所 / 1 施工箇所		
						延 長 L	-200			
3	2	3	22	2	現場打水路工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40 m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
						厚 さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h_1, h_2	-30			
						延 長 L	-200			
3	2	3	22	3	暗渠工	基 準 高 ∇	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工につき 2 箇所。 (なお、製品使用の場合は、製品寸法 は、規格証明書等による。) 1 施工箇所毎		
						幅 w_1, w_2	-50			
						深 さ h	-30			
						延 長 L	-200			

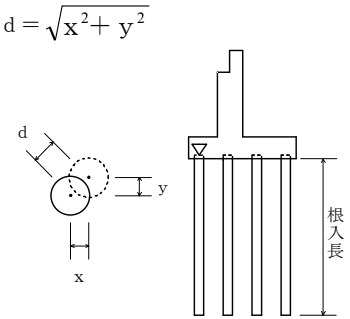
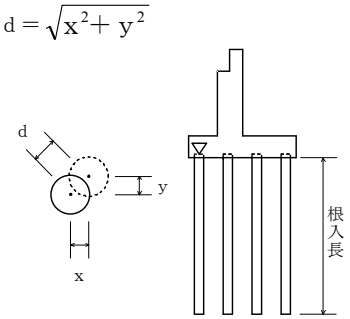
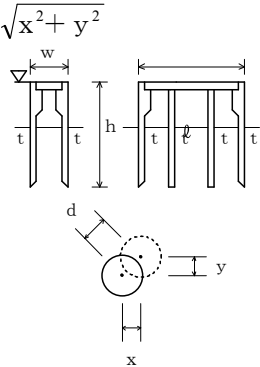
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	23		集水桝	基 準 高 ∇	± 30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高さ h_1, h_2	-30
3	2	3	24		かごマット工	法 長 l	-100
						厚 さ t	-0.2t
						延 長 L	-200
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上
						厚さ t_1, t_2	-30
						延 長 L	各構造物の規格値による
3	2	4	3		基礎工 (現場打)	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w	-30
						高 さ h	-30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工につき 2 箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	4	4		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内
						傾 斜	1/100以内
3	2	4	5		深礎工	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内
						傾 斜	1/50以内
3	2	4	6		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100
						ケーソンの長さ ℓ	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さ h	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	5	3		コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張)	基 準 高 ∇	± 50	
						法長 l	$l < 3\text{ m}$	-50
							$l \geq 3\text{ m}$	-100
						厚さ (ブロック積張) t_1		-50
						厚さ (裏込) t_2		-50
						延 長 L		-200
						法 勾 配		± 0.2 分
3	2	5	4		石積 (張) 工	基 準 高 ∇	± 50	
						法長 l	$l < 3\text{ m}$	-50
							$l \geq 3\text{ m}$	-100
						厚さ (石積・張) t_1		-50
						厚さ (裏込) t_2		-50
						延 長 L		-200
						法 勾 配		± 0.2 分

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	- 8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1 箇所割に測定。 <u>なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。</u></p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で、1,000 m² 以上 10,000 m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500t 以上 3,000t 未満 厚さは個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は、測定値の平均は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所割とし、厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5	- 7
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m²に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 <u>なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。また、1,000 m²未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。</u></p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で、1,000 m²以上 10,000 m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500t 以上 3,000t 未満 厚さは個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は、測定値の平均は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m²に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、3,000 m²未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m²未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。</p>	<p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3	2	6	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	3m ² プロファイル (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、3,000 m ² 未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m ² 未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で、1,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、3,000 m ² 未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m ² 未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500t 以上 3,000t 未満 厚さは個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は、測定値の平均は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 1,000 m ² 未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	- 8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割に測定。 <u>なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。</u>	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 <u>なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。</u>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5	- 7
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	-12	- 3	- 4
						幅	-25	-25	—	—
3	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	- 7	- 9	- 2	- 3
						幅	-25	-25	—	—
						平坦性	—		3mプロファイル (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、3,000 m ² 未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m ² 未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ただし、3,000 m ² 未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m ² 未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 1,000 m ² 未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ただし、3,000 m ² 未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m ² 未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。		
幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ただし、3,000 m ² 未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m ² 未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割に測定。 <u>なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。</u></p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>1,000 m²未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 <u>なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。</u></p>		
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1000 m²に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 <u>ただし、3,000 m²未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m²未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。</u></p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3mプロファイルメータ (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、3,000 m ² 未満の場合は最低3個とする。また、1,000 m ² 未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、3,000 m ² 未満の場合は最低3個とする。また、1,000 m ² 未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	1,000 m ² 未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000 m ² 毎に1個の割でコアーを採取して測定。 ただし、3,000 m ² 未満の場合は最低3個とする。また、1,000 m ² 未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—
						厚 さ	$\frac{t < 15\text{cm}}$	—30	—10
							$\frac{t \geq 15\text{cm}}$	—45	—15
						幅	—100		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚 さ	—9	—3	
						幅	—25	—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所割で測定。</p> <p>厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所掘り起こして測定。</p> <p>幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所測定。</p> <p>なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。</p> <p>小規模工事とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が 500t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。</p> <p>厚さは個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は、測定値の平均は適用しない。</p>	
<p>幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所割で測定。</p> <p>厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所コアを採取して測定。</p> <p>ただし、600m 未満の場合は最低 3 個とする。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>コア採取について</p> <p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	11	2	グースアスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3	2	6	11	3	グースアスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平坦性	—		3mプロファイルメータ(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。 <u>ただし、3,000 m²未満の場合は最低3個とする。また、1,000 m²未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。</u>	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。 <u>ただし、3,000 m²未満の場合は最低3個とする。また、1,000 m²未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。</u>	1,000 m ² 未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000 m ² 毎に1個の割でコアーを採取して測定。 <u>ただし、3,000 m²未満の場合は最低3個とする。また、1,000 m²未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。</u>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		—
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割に測定。 なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。</p>	<p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—
3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	- 9	-12	- 3
						幅	-25		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 <u>ただし、3,000 m²未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m²未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。</u>	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。 <u>ただし、3,000 m²未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m²未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。</u>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10		-3.5
						幅	-25		—
						平 坦 性	—		コンクリートの硬化後 3mプロファイルメータにより機械舗設の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下
						目地段差	± 2		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水系又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 箇所以上測定、幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1mの線上、全延長とする。</p> <p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>基準高は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割に測定。 なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。</p>	<p>1,000 m²未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—
3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	- 9	-12	- 3
						幅	-25		—
3	2	6	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15	-4.5	
						幅	-35		—
						平 坦 性	—		転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより(σ)2.4mm以下。
						目地段差	± 2		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取もしくは、掘り起こして測定。 <u>ただし、3,000 m²未満の場合は最低 3個とする。また、1,000 m²未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。</u>	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。 <u>ただし、3,000 m²未満の場合は最低 3個とする。また、1,000 m²未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。</u>	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 1,000 m ² 未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定、幅は、延長 80m毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。		
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割に測定。 なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—
3	2	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5
						幅	-50		—
3	2	6	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	-12	- 3
						幅	-25		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m²に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、3,000 m²未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m²未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m²に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ただし、3,000 m²未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m²未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。</p>	<p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m²に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ただし、3,000 m²未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m²未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚さ	-45		-15
						幅	-50		—
3	2	6	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割に測定。 なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	
<p>幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—
3	2	6	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5
						幅	-50		—
3	2	6	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3
						幅	-25		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 ただし、3,000 m ² 未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m ² 未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m ² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ただし、3,000 m ² 未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m ² 未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取して測定。 ただし、3,000 m ² 未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 m ² 未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X_{10})
3	2	6	15		路面切削工	厚 さ t	-7	-2
						幅 w	-25	—
3	2	6	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	-50
							延長 L	-100
							厚さ t	該当工種
						舗設工	幅 w	-25
							延長 L	-100
							厚さ t	該当工種
3	2	6	17		オーバーレイ工	厚 さ t	-9	
						幅 w	-25	
						延 長 L	-100	
						平 坦 性	—	3mプロフィールメーター (σ)2.4mm 以下直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>厚さは 40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。</p>	<p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	
<p>各層毎 1箇所 / 1 施工箇所</p>	<p style="text-align: center;">L</p>	
<p>厚さは 40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、延長 80m未満の場合は、2 箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p>	<p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	

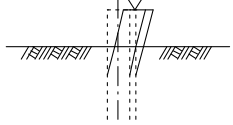
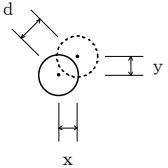
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	7	2		路床安定処理工	基 準 高 ∇	± 50
						施 工 厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3	2	7	3		置換工	基 準 高 ∇	± 50
						置換厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>延長 40m 毎に 1 箇所 の 割 で 測 定。 基 準 高 は、道 路 中 心 線 及 び 端 部 で 測 定。 厚 さ は 中 心 線 及 び 端 部 で 測 定。</p>		
<p>施 工 延 長 40m (測 点 間 隔 25m の 場 合 は 50m) に つ き 1 箇 所、延 長 40m (50m) 以 下 の も の は 1 施 工 箇 所 に つ き 2 箇 所。 厚 さ は 中 心 線 及 び 端 部 で 測 定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	9	2		一般事項 (編柵工) (木柵工及び丸太柵工) (コンクリート柵工) (鋼製及び合成樹脂二次製品の柵工)	延 長 L	-100
						総 延 長 L	-200
						高 さ h	- 50
3	2	11	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100
						根 入 長	設計値以上
3	2	11	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上
						配 置 誤 差 d	100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
展開図の全測線を測定し、総延長を集計する。 総延長は、種別単位とする。 高さは、40mにつき1箇所。中心線及び端部で測定。40m以下は2箇所。		杭・苗木本数を合わせて測定
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
全数 (任意仮設は除く)	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

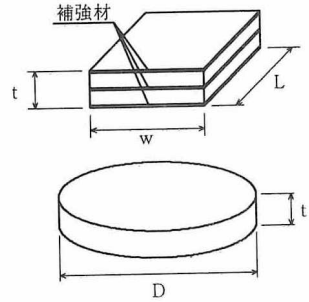
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3	2	12	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	
						中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ		
							≤1000mm	1以下	
							センターボスを基準にした孔位置のずれ		
							>1000mm	1.5以下	
						アンカーボルト用孔(鑄放し)	孔の直径	≤100mm	+3 -1
							>100mm	+4 -2	
						孔の中心距離		JIS B 0403-95 CT13	
						センターボス	ボスの直径	+0 -1	
							ボスの高さ	+1 -0	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工共通	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403-95 CT13		
						全移動量 ℓ	$\ell \leq 300\text{mm}$	± 2	
							$\ell > 300\text{mm}$	$\pm \ell / 100$	
						組立絶対高さ H	上、下面加工仕上げ		± 3
							コンクリート構造用	$H \leq 300\text{mm}$	± 3
								$H > 300\text{mm}$	(H/200+3) 小数点以下切り捨て
						普通寸法	鋳放し長さ寸法 ※1) 2)		JIS B 0403-95 CT14
							鋳放し肉厚寸法 ※1)		JIS B 0403-95 CT15
							削り加工寸法		JIS B 0405-91 粗級
							ガス切断寸法		JIS B 0417-79 B級
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工共通	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅 w, L, D ≤ 500	0 ~ + 5		
						500 < w, L, D $\leq 1500\text{mm}$	0 ~ + 1 %		
						1500 < w, L, D	0 ~ + 15		
						厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$	± 0.5	
							$20 < t \leq 160$	$\pm 2.5\%$	
							$160 < t$	± 4	
						平 面 度		1	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		
製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差		

単位：mm

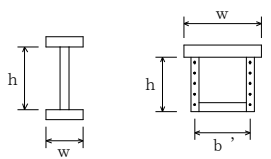
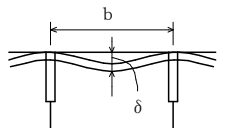
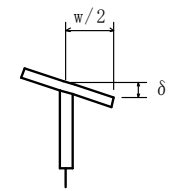
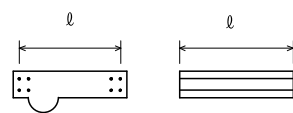
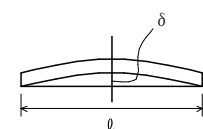
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	1	3	仮設材製作工	部 材	$\pm 3 \dots\dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\ell > 10$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		図面の寸法表示箇所にて測定。

単位：mm

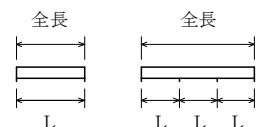
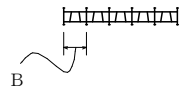
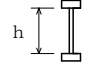
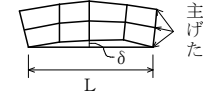
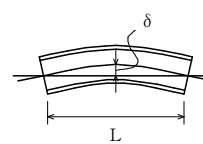
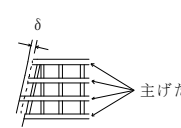
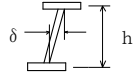
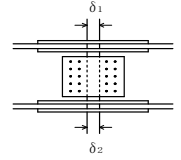
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
						測 定 項 目	規 格 値	
3	土	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m)	± 2 …… w ≤ 0.5 ± 3 …… 0.5 < w ≤ 1.0
							腹板高 h (m)	± 4 ……
							腹板間隔 b' (m)	1.0 < w ≤ 2.0 ± (3+w/2) 2.0 < w
							板鋼げた及びトラス等の部材の腹板平面度 δ (mm)	h / 250
							箱げた及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b / 150
						材	フランジの直角度 δ (mm)	w / 200
						精		
						度		
						部	鋼げた	± 3 …… ℓ ≤ 10 ± 4 …… ℓ > 10
						材	トラス、アーチなど	± 2 …… ℓ ≤ 10 ± 3 …… ℓ > 10
						長	圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000

※規格値の w, ℓ に代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「板の平面度 δ, フランジの直角度 δ, 圧縮材の曲り δ」の規格値の h, b, w, ℓ に代入する数値はmm単位の数値とする。

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼げた等	トラス・アーチ等		
		 <p>I型鋼げた トラス弦材</p>	<p>主げた・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。</p>
		 <p>h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)</p>	<p>主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。</p>
			
			<p>原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。</p>
		 <p>ℓ : 部材長 (mm)</p>	<p>主要部材全数を測定。</p>

単位：mm

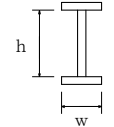
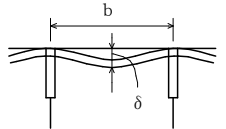
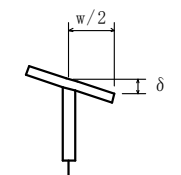
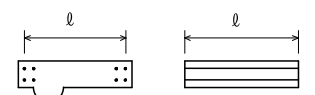
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3	土	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	全長、支間長 L (m)	$\pm (10+L/10)$
							主げた、主構の中心 間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $\cdots B > 2$
							主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2)$ $\cdots h > 5$
							仮 組 立 精 度 主げた、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$
							主げた、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots$ $80 < L \leq 200$
							主げた、主構の橋端 における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10
							主げた、主構の鉛直 度 δ (mm)	$3+h/1,000$
							現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	設計値 ± 5

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼げた等	トラス・アーチ等		
			主げた、主構全数を測定。
			各支点及び各支間中央付近を測定。
—	両端部及び中心部を測定。		
	最も外側の主げた又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)		
	各主げたについて10～12m間隔を測定。 L：主げたの支間長 (m)		各主構の各格点を測定。 L：主構の支間長 (m)
	どちらか一方の主げた（主構）端を測定。		
	各主桁の両端部を測定。 h：主げたの高さ (mm)		支点及び支間中央付近を測定。 h：主構の高さ (mm)
	主げた、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合は、マイナスを認めない。		

※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	土	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \leq 0.5$
							腹板高 h (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < w \leq 1.0$
							腹板間隔 b' (m)	$\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2)$ $2.0 < w$
							板 鋼げた等の部材 の腹板	$h/250$
部	材	精	度			箱げた等のフラン ジ鋼床版のデ ッキプレート	$b/150$	
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$	
						部 材 長 l (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$	

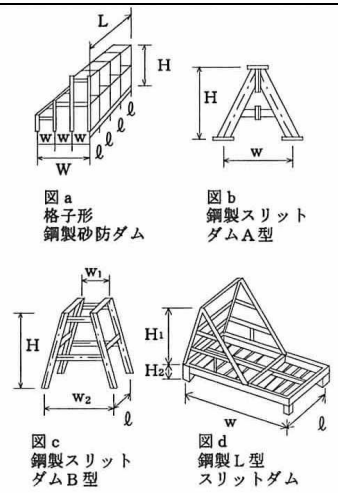
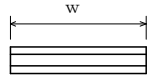
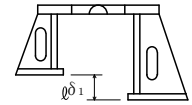

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
主げた、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取っ た部材の中央付近を測定。	 I型鋼げた	
主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h ：腹板高 (mm) b ：腹板又はリブの間隔 (mm) w ：フランジ幅 (mm)		
		
主要部材全数を測定。		

※規格値の w , l に代入する数値は m 単位の数値である。

ただし、「板の平直度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値の h , b , w に代入する数値は mm 単位の数値とする。

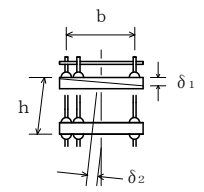
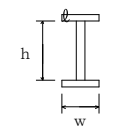
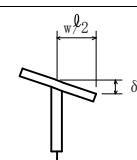
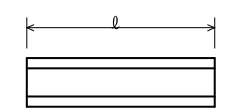
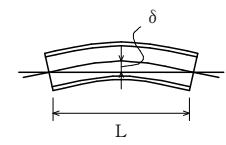
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	部材の水平度	10	
						堤 長 L	±30	
						堤 長 ℓ	±10	
						堤 幅 W	±30	
						堤 長 W	±10	
						ベースプレートの高さ	±10	
						本体の傾き	±H/500	
3	2	12	4		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	0～+30
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ ₁ (mm)	設 計 値 ± 4
							フィンガーの食い違い δ ₂ (mm)	± 2
3	2	12	5		落橋防止装置製作工	部材	部材長 ℓ (m)	± 3 …… ℓ ≤ 10 ± 4 …… ℓ > 10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数を測定。	 <p>図 a 格子形鋼製砂防ダム 図 b 鋼製スリットダム A 型 図 c 鋼製スリットダム B 型 図 d 鋼製 L 型スリットダム</p>	
製品全数を測定。		
両端及び中央部付近を測定。	 <p>(実測値) δ₂</p> 	
図面の寸法表示箇所を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	6		橋梁用防護柵製作工	部 材	部材長 l (m) $\pm 3 \dots \dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots$ $l > 10$
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	7		アンカーフレーム製作工	仮 組 立 時	上 面 水 平 度 δ_1 (mm) $b/500$
							鉛 直 度 δ_2 (mm) $h/500$
							高 さ h (mm) ± 5
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	8		プレビーム用桁製作工	部 材	フ ラ ン ジ 幅 w (m) $\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ 腹板高 h (m) $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots 2.0 < w$
							フランジの直角度 δ (mm) $w/200$
							部材長 l (m) $\pm 3 \dots l \leq 10$ $\pm 4 \dots l > 10$
						仮 組 立 時	主げたのそり $-5 \sim +5$ $\dots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\dots 20 < L \leq 40$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		図面の寸法表示箇所にて測定。
		軸心上全数測定。 
		各支点及び各支間中央付近を測定。  I型鋼げた
		各支点及び各支間中央付近を測定。 
		原則として仮組立をしない部材について 主要部材全数で測定。 
		各主げたについて 10～12m間隔を測定。 

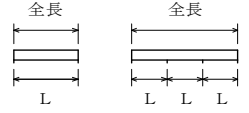
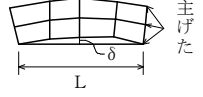
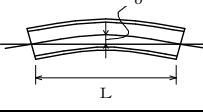
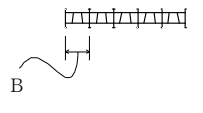
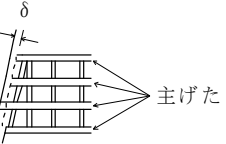
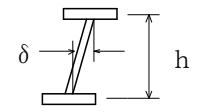
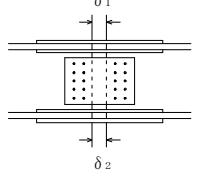
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	9		鋼製排水管製作工	部	± 3 …… ℓ ≤ 10 ± 4 …… ℓ > 10
						材	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	10		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500 m ² とする。 1 ロット当たり測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	土 木 工 事 共 通 編	2	13		架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全長・支間長	$\pm (20+L/5)$
						通り δ (mm)	$\pm (10+L/5)$
						そり δ (mm)	$\pm (25+L/2)$
						※主げた、主構の 中心間距離 B(m)	$\pm 4 \dots\dots$ $B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \dots\dots$ $B > 2$
						※主げたの橋端に おける出入差 δ (mm)	設計値 ± 10
						※主げた、主構の 鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$
						※現場継手部 のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	設計値 ± 5

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各けた毎に全数測定。 L：主げた・主構の支間長(m)		
L：主げた・主構の支間長(m)		
主げた、主構を全数測定。 L：主げた・主構の支間長(m)		
各支点及び各支間中央付近を測定。		
どちらか一方の主げた（主構）端を測定。		
各主げたの両端部を測定。 h：主げた・主構の高さ(mm)		
主げた、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナスを認めない。		
※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

※規格値のL, Bに代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

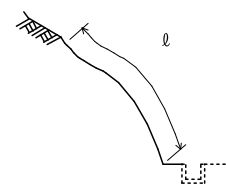
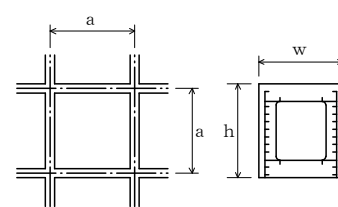
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3	2	13			架設工（コンクリート橋）	全 長・支 間	—		
					(クレーン架設) (架設桁架設)	桁の中心間距離	—		
					架設工支保工 (固定) (移動)	そ り	—		
					架設桁架設 (片持架設) (押し架設)				
3	2	14	2	1	植生工 (筋芝工) (種子帯工) (植生筋工)	延 長 ℓ	-100		
						総 延 長 L	- 0		
				2	植生工 (種子散布工) (張芝工) (植生シート・植生マツト工) (人工張芝工)	長 さ ℓ	-100		
						面 積	- 0		
						3	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	長 さ ℓ	-100
								面 積	- 0
厚さ t	t < 5 cm	-10							
	t ≥ 5 cm	-20							
但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。						アンカーピン	- 0		
						ラス重ね代	- 0		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各桁毎に全数測定。		
一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
主桁を全数測定。		
展開図の全測線を測定し、総延長を集計する。 総延長は種別単位とする。		
展開図の全測線を測定し、面積を集計する。 面積管理対象は工事単位とする。		林道事業における種子吹付工の管理は、2-4-2掘削工（切取）及び2-4-3盛土工と兼ねることができる。
展開図の全測線を測定し、面積を集計する。 面積管理対象は工事単位とする。		
200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。		
施工面積400㎡につき1箇所、400㎡以下のものは1施行地につき2箇所。10㎡の標準地を設定し、アンカーピンの本数及びラスの重ね代を測定。		

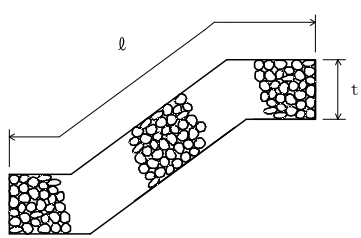
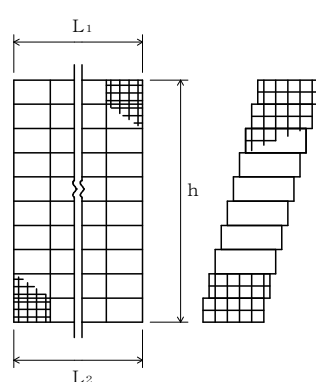
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	14	3		モルタル・コンクリート吹付工 (コンクリート) (モルタル)	長 さ ℓ	-100	
						面 積	- 0	
						厚 さ t	$t < 5 \text{ cm}$	-10
							$t \geq 5 \text{ cm}$	-20
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上		
						アンカーピン 本	- 0	
						ラス重ね代	設計値以上	
3	2	14	4		法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工) (プレキャスト法枠工)	長 さ ℓ	-100	
						面 積	- 0	
						幅 w	-30	
						高 さ h	-30	
						吹付枠中心間隔 a	± 100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>展開図の全測線を測定し、面積を計算する。 面積管理対象は工事単位とする。</p> <p>200 m²につき1箇所以上、200 m²以下は2箇所をせん孔により測定。</p>		
<p>施工面積 400 m²につき1箇所、400 m²以下のものは1 施行地につき2箇所。10 m²の標準地を設定し、アンカーピンの本数及びラスの重ね代を測定。</p>		
<p>展開図の全測線を測定し、面積を計算する。 面積管理対象は工事単位とする。</p> <p>施工面積 200 m²につき1箇所、200 m²以下のものは1 施行地につき2箇所。1 枠当たり4方向について測定する。</p>		<p>ラス張工に関する管理は吹付工に準ずる。</p> <p>1 箇所は、枠4方向の測定を行う。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	14 法 面 工 共 通	6		かご工 (じゃかご)	法長 l	$l < 3\text{ m}$	-50
							$l \geq 3\text{ m}$	-100
						厚 さ t		-50
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	14 法 面 工 共 通	6		かご工 (ふとんかご、かご 枠)	延 長 $L1、L2$	-200	
						高 さ h	-100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。</p>		

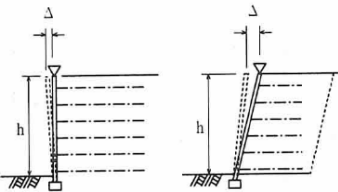
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	土 木 工 事 共 通 編	2	15	1	場所打擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	
						厚 さ t	-20	
						裏 込 厚 さ	-50	
						幅 w_1, w_2	-30	
						高 さ h	$h < 3\text{m}$	-50
							$h \geq 3\text{m}$	-100
延 長 L	-200							
3	土 木 工 事 共 通 編	2	15	2	プレキャスト擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	15	3		補強土壁工 [補強土（テールアルメ）壁工法] [多数アンカー式補強土工法] [ジオテキスタイルを用いた補強土工法]	基準高さ	±50	
						高さ h	$h < 3m$	-50
							$h \geq 3m$	-100
						鉛直度 Δ	$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内	
						控え長さ	設計値以上	
						延長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合 は 50m）につき 1 箇所、延長 40m （又は 50m）以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 治山 編	1 治山	5 コン クリ ート ダム 工	4 7		コンクリートダム本体 工 コンクリート副ダム工	基 準 高	±30
						天端部 堤 幅 w_1, w_3 w_2	-30
						水通しの幅 l_1, l_2	±50
						堤 長 L_1, L_2	-100
						各部寸法 l	±50
						法 勾 配	±0.2分
4 治山 編	1 治山	5 コン クリ ート ダム 工	8		コンクリート側壁工 ブロック積側壁工 石積側壁工	基 準 高 ∇	±30
						幅 w_1, w_2	-30
						長 さ L	-100
						高 さ h_1, h_2	±50
						法勾配	±0.2分

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の表示箇所にて測定。		
<ol style="list-style-type: none"> 1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。 		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 治山編	1 治山	5 コンクリートダム工	9	1	間詰工 (コンクリート)		
4 治山編	1 治山	5 コンクリートダム工	9	2	間詰工 (コンクリートブロック)		
4 治山編	1 治山	5 コンクリートダム工	10		水叩工	基準高 ∇	±30
						幅 w	-100
						厚 さ t	-30
						延 長 L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
治1-5-4コンクリートダム本体工に準ずる。		
土木工事共通編2-5-3コンクリートブロック工、2-5-4石積(張)工に準ずる。		
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4	1	6	5		鋼製ダム本體工 (不透過型)	水 通 し 部	堤 高 ▽	±50
							長 さ ℓ	±100
							幅 w ₁ , w ₃	±50
							下流側倒れ ∟	±0.02H
						袖 部	袖 高 ▽	±50
							幅 w ₂	±50
							下流側倒れ ∟	±0.02H
4	1	6	7		スリットタイプ	堤長 L (m) 格	±50	
						堤長 ℓ (m) 格・B・L	±(10+ℓ/10)	
						堤幅 W (m) 格	±30	
						堤幅 w (m) 格・B・L	±(10+w/10)	
						堤幅 w (m) A	±5	
						高さ H (m) 格・B・L	±(10+H/10)	
						高さ H (m) A	±5	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 図面の表示箇所にて測定する。</p> <p>2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</p>		
<p>(備考)</p> <p>格：格子型鋼製ダム</p> <p>A：鋼製スリットダム A型</p> <p>B：鋼製スリットダム B型</p> <p>L：鋼製スリットダム L型</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 治山編	1 治山	6 鋼製ダム工	6		バットレスタイプ		
4 治山編	1 治山	6 鋼製ダム工	8		枠工タイプ		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
治山編 1-6-7 スリットタイプに準ずる。		
治山編 1-6-7 スリットタイプに準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4 治山編	1 治山	6 鋼製ダム工	9		鋼製側壁工	基 準 高 ∇	± 50	
						長 さ L	± 100	
						幅 w_1, w_2	± 50	
						下流側倒れ \sphericalangle	$\pm 0.02H$	
						高さ h	$h < 3\text{ m}$	-50
							$h \geq 3\text{ m}$	-100
4 治山編	1 治山	6 鋼製ダム工	10		側壁工			
4 治山編	1 治山	6 鋼製ダム工	11		間詰工			
4 治山編	1 治山	6 鋼製ダム工	12		水叩工			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</p>		
治山編 1-6-10 側壁工の規定による。		
治山編 1-6-11 間詰工の規定による。		
治山編 1-6-12 水叩工の規定による。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 治山編	1 治山	7 流 路 工 ・ 護 岸 工	4	1	床固工 (コンクリート床固工) (コンクリート帯工) (コンクリート垂直工)	基 準 高	±30
						天端部 堤 幅 w_1, w_3 w_2	-30
						水通しの幅 l_1, l_2	±50
						堤 長 L_1, L_2	-100
						各部寸法 ϕ	±50
						法 勾 配	±0.2分
4 治山編	1 治山	7 流 路 工 ・ 護 岸 工	4	2	コンクリート側壁工 ブロック積側壁工 石積側壁工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の表示箇所にて測定。		
治山編 1-5-8 側壁工 に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4	1	7	5	1	護岸工 (コンクリート護岸工)	基 準 高 ∇	± 50	
						厚 さ t	-20	
						裏 込 厚 さ	-50	
						幅 w_1, w_2	-30	
						高 さ h	$h < 3 \text{ m}$	-50
							$h \geq 3 \text{ m}$	-100
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4	1	7	5	2	護岸工 (ブロック積護岸工) (石積護岸工)		
4	1	7	5	3	護岸工 (鋼製護岸工)		
4	1	7	6		コンクリート垂直壁工		
4	1	7	7		水叩工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
土木工事共通編 2-5-3 コンクリート積(張)工、2-5-4 石積(張)工に準ずる。		
治山編 1-6-9 鋼製側壁工に準ずる。		
治山編 1-7-4 床固工に準ずる。		
治山編 1-5-10 水叩工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4	1	7	7		水叩工 (三面張溪床・流路工 床)		
4	1	7	8		魚道工	基 準 高 ∇	±30
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	-30
						厚 さ t_1, t_2	-20
						延 長 L	-200
4	1	7	9		植生工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
治山編 1-5-10 水叩工に準ずる。		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。</p>		
土木工事共通編 2-14-2 植生工及び治山編 1-11 筋工、1-12 伏工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4 治山編	1 治山				平面管理	I P 方 位	方位角又は広角±1°	
						I P 間距離 D	±1% 最大100	
4 治山編	1 治山				縦断管理	基準高	±50	
4 治山編	1 治山				横断管理	溪 床 幅 W	-100	
						切取 法長	$\ell < 3\text{ m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{ m}$	-100
						切取	$\ell < 5\text{ m}$	-100
							$\ell \geq 5\text{ m}$	法長の-2%
法 勾 配	±0.5分							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全IPを測定する。		
全Noを測定する。		
全Noを測定する		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4	1	8	3		コンクリート土留工		
4	1	8	4		ブロック積土留工 石積土留工		
4	1	8	5		鋼製土留工		
4	1	8	6		丸太積土留工	延 長	-100
4	1	9	2		コンクリート及びコン クリート管等水路工		
4	1	9	3		練張及び空張水路工	延 長	-100
						総延長	-0

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
土木工事共通編 2-15-1 場所打擁壁工に準ずる。		
土木工事共通編 2-5-3 コンクリート積（張）工、2-5-4 石積（張）工に準ずる。		
治山編 1-3 工場製作工、1-6 鋼製ダム工に準ずる。		
図面に表示してある箇所にて測定		
治山編 1-7-8 魚道工に準ずる。		

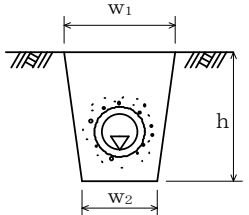
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 治山編	1 治山	9 水路工・暗渠工	4		編柵水路工	延 長	-100
						総延長	-0
4 治山編	1 治山	9 水路工・暗渠工	5		掘割水路工	延 長	-100
						総延長	-0
4 治山編	1 治山	9 水路工・暗渠工	6		張芝水路工	延 長	-100
						総延長	-0
4 治山編	2 治山	9 水路工・暗渠工	7		蛇籠水路工	延 長	-100
						総延長	-0
4 治山編	1 治山	9 水路工・暗渠工	8		植生土のう水路工	延 長	-100
						総延長	-0

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
展開図の全延長を測定し、総延長を集計する。		
展開図の全延長を測定し、総延長を集計する。		
展開図の全延長を測定し、総延長を集計する。		
展開図の全延長を測定し、総延長を集計する。		
展開図の全延長を測定し、総延長を集計する。		

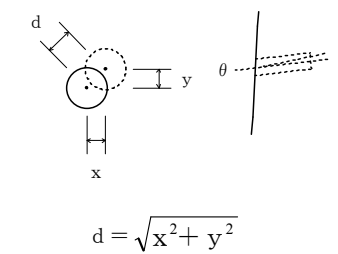
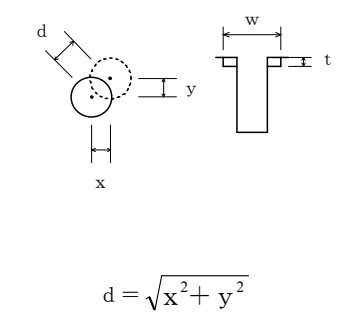
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4 治山 編	1 治山	9 水路工・ 暗渠工	9		鋼製水路工	延 長	-100	
						総延長	-0	
4 治山 編	1 治山	9 水路工・ 暗渠工	10 11		礫暗渠工 集水管暗渠工	基 準 高 ∇	± 30	
						幅 w_1, w_2	-50	
						深 さ h	-30	
						延 長 L	-200	
						総延長	-0	
4 治山 編	1 治山	10 法切工	1		切取工	法 長	$L < 5\text{ m}$	-200
							$L \geq 5\text{ m}$	法長の-4%
						法勾配	-0.5分	
4 治山 編	1 治山	11 筋工	2 3 4 5 6		石筋工 植生土のう筋工 全面種子帯筋工 丸太筋工 側溝工	延 長	-100	
						総延長	-0	
						長	-100	
						面 積	-0	
4 治山 編	1 治山	12 伏工	2 3		むしろ伏工 植生ネット伏工	長	-100	
						面 積	-0	
4 治山 編	1 治山	13 航空実播工	1		航空実播工			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
展開図の全延長を測定し、総延長を集計する。		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。</p>		
<p>施工延長 20m につき 1 箇所 延長 20m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所</p>		
展開図の全延長を測定し、総延長を集計する。 総延長は種別単位とする。		
展開図の全延長を測定し、面積を集計する。 面積管理対象は種別単位とする。		
別に定める特記仕様書による。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 治山編	2 地すべり	4 地下水排除工	3		集排水ボーリング工	削孔深さ ℓ	設計値以上
						配置誤差 d	100
						せん孔方向 θ	± 2.5 度
4 治山編	2 地すべり	4 地下水排除工	4		ライナープレート集水井工	基準高 ∇	± 50
						偏 心 量 d	150
						長 　　さ L	-100
						巻立て幅 w	-50
						巻立て厚さ t	-30
4 治山編	2 地すべり	5 抑止工・アンカー工	2		既製杭工	基準高 ∇	± 50
						偏 心 量 d	D/4 以内 かつ 100 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 治山編	2 地すべり	5 抑止工・アンカー工	3		抑止アンカー工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第3編土木工事共通編一般施工既製杭工に準ずる。		

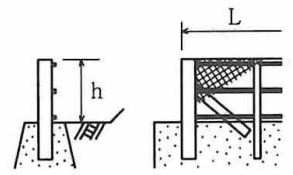
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 林道編	1 林道	8 カルバート工	5		場所打函渠工	基準高 ∇	± 30
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20
						幅(内法) w	-30
						高さ h	± 30
						延長 L	
						$L < 20\text{m}$	-50
						$L \geq 20\text{m}$	-100
5 林道編	1 林道	8 カルバート工	6		プレキャストカルバート工		
5 林道編	1 林道	9 排水構造物工	3 4 7		側溝工、管渠工、場所打水路工		
5 林道編	1 林道	9 排水構造物工	6		地下排水工		
5 林道編	1 林道	9 排水構造物工	5		集水桝		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所 所で測定。		
土木工事共通編 2-3-2 1 プレキャストカルバート工の規定による。		
土木工事共通編 2-3-2 2 側溝工及び現場打水路工の規定による。		
土木工事共通編 2-3-2 2 暗渠工の規定による。		
土木工事共通編 2-3-2 3 集水桝の規定による。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 林道編	1 林道	10 落石防止工	4		落石防止網工	幅 w	-200
						延 長 L	-200
5 林道編	1 林道	10 落石防止工	5		落石防護柵工	高 さ h	±30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 施工箇所毎		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
5 林道編	2 舗装	3 舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50		—
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10
							t ≥ 15cm	-45	-15
						幅	-100		—
5 林道編	2 舗装	3 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	-3	
						幅	-25	—	
5 林道編	2 舗装	4 排水構造物工 (路面排水工)			排水性舗装用路肩排水工	基準高▽	±30		
						延 長 L	-200		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は片側延長 40m 毎に 1 箇所割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所測定。 なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は、掘り起こして測定しなくても良い。</p> <p>※両端部 2 点で測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所コアを採取して測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 箇所 / 1 施工箇所		

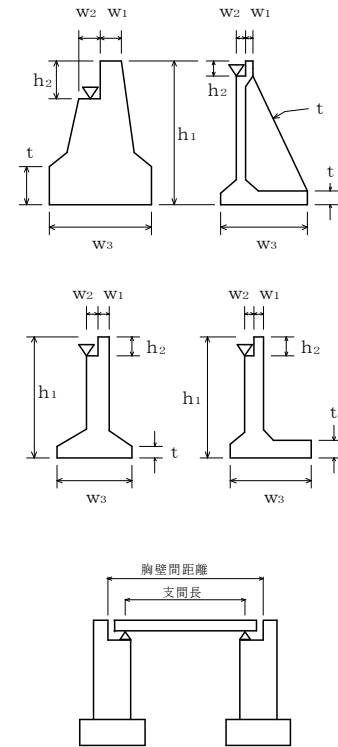
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 林道編	2 舗装	6 踏掛版工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	±20	
						各 部 の 厚 さ	±20	
						各 部 の 長 さ	±30	
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	±20	
						厚 さ	—	
						(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	±20
							ア ン カ ー 長	±20
5 林道編	2 舗装	8 標識工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30	
						高 さ h	-30	
5 林道編	2 舗装	8 標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1箇所／1踏掛版		
1箇所／1踏掛版		
1箇所／1踏掛版		
全数		
全数		
全数		
基礎一基毎		
1箇所／1基		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 林道編	3 橋梁下部	3 橋台工	6		橋台躯体工	基準高 ∇	± 20
						厚 さ t	-20
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50
						高 さ h_1	-50
						胸壁の高さ h_2	-30
						天 端 長 l_1	-50
						敷 長 l_2	-50
						胸壁間距離 l	± 30
	支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50					
	アンカーボルトの箱抜き規格値	鋼製支承	計画高	-30～+10			
			平面位置	± 20			
			アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下			
		ゴム支承	計画高	-20～+10			
			平面位置	± 20			
			アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
							コンクリート橋	鋼橋	
5 林道編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5		
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 ±10 以上		
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5	4 + 0.5 × (B - 2)	
						下 査 の 水 平 度	橋軸方向	1 / 100	
							橋軸直角方向		
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5		
可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移動 量計算値の 1/2 以上								
5 林道編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5		
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 ±10 以上		
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5	4 + 0.5 × (B - 2)	
						支 承 の 水 平 度	橋軸方向	1 / 300	
							橋軸直角方向		
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5		
可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移動 量計算値の 1/2 以上								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)</p> <p>支承の平面寸法が 300mm 以下の場合、 水平面の高低差を 1mm 以下とする。な お、支承を勾配なりに据付ける場合を 除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>		
<p>支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの 接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合、 水平面の高低差を 1mm 以下とする。な お、支承を勾配なりに据付ける場合を 除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定 する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完 了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>		

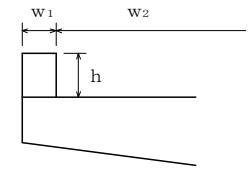
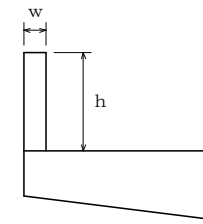
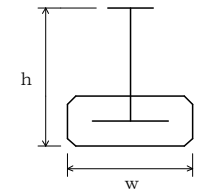
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 林道編	4 鋼橋上部	7 床版工	2		床版・横組工	基準高 ▽	±20
						幅 w	0～+30
						厚 さ t	-10～+20
						鉄筋のかぶり	設計値以上
						鉄筋の有効高さ	±10
						鉄筋間隔	±20
	上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		
1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。		
1径間当たり3箇所（両端及び中央）測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事 共通編	4 鋼橋上 部	8 橋梁付 属物工	5		地覆工	地覆の幅 w_1	-10~+20
						地覆の高さ h	-10~+20
						有効幅員 w_2	0~+30
3 土木工事 共通編	4 鋼橋上 部	8 橋梁付 属物工	6		橋梁用防護柵工	幅 w	-5~+10
						高 さ h	-20~+30
5 林道編	5 コンク リート 橋上 部	3 プレ ビーム 桁製 作工	2		プレ ビーム 桁製 作工 (現場)	幅 w	±5
						高 さ h	+10 -5
						桁 長 l スパン長	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots$ $\pm (l - 5)$ かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8 l

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 l ：スパン長		

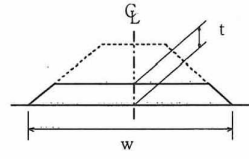
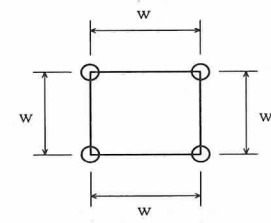
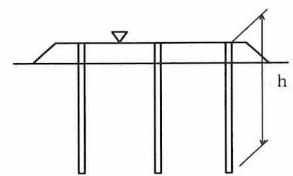
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 林道 編	1 林道				平面管理 (IP 杭、No.杭の位置)	方位角・交角	± 1°
						IP 間距離	± 1 % 最大 1 5 0
						No. 間距離	± 1 % 最大 1 0 0
5 林道 編	1 林道				縦断管理	計 画 高	高低差±100
5 林道 編	1 林道				横断管理	幅 員	土工定規以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全 IP		
全No. 杭		
全No. 杭 共通編 2-3-2 掘削工 (切取) 及び 2-3-3 盛土工に準ずる。		緩和曲線を挿入しない箇所については、緩和曲線を挿入した場合を基準とする。
全No. 杭 共通編 2-3-2 掘削工 (切取) 及び 2-3-3 盛土工に準ずる。		

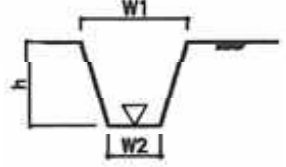
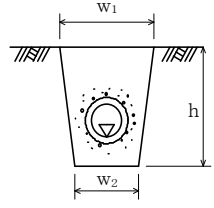
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6	自然公園編	2	3	10	サンドマット工	施工厚さ t	-50
						幅 W	-100
						延長 L	-200
6	自然公園編	2	3	11	バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 W	±100
						杭 径 D	設計値以上
						打込長さ h	設計値以上
						サンドドレーン、袋詰式 サンドドレーンの砂投入量	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。</p>		
<p>100 本に 1 箇所。 100 本以下は 2 箇所測定。1 箇所に 4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。</p>		
<p>全本数</p>		
<p>全本数 計器管理にかえることができる。</p>		
	<p>※余長は、適用除外</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 自然公園編	2 基盤整備	5 植栽基礎工	3	1	透水層工（開渠排水）	基準高 ∇	± 30	
						幅 W_1, W_2	-50	
						高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	
				2	透水層工（暗渠排水）	幅 W_1, W_2	-50	
						深 さ h	-30	
					延 長 L	-200		
					4	土層改良工（普通耕、深耕、混層耕、心土破壊）	幅 W	-100
							深 さ h	-50
6 自然公園編	2 基盤整備	5 植栽基礎工	5	土性改良工（中和剤施用、除塩、施肥）	幅 W	-100		
					深 さ h	-50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所。 延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所。 延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>耕耘タイプ毎につき 1 箇所。 施工面積 1,600 m²につき 1 箇所、面積 1,600 m²以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施肥混合タイプあるいは除塩毎につき 1 箇所。 施工面積 1,600 m²につき 1 箇所、面積 1,600 m²以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

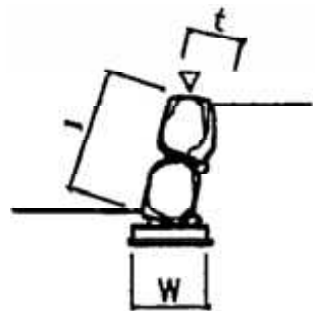
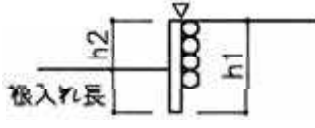
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 自然公園編	2 基盤整備	5 植栽基礎工	6		表土盛土工（流用表土、 発生表土、採取表土、購入表土）	基準高 ∇	-50	
						法長 l	$l < 5\text{m}$	-100
							$l \geq 5\text{m}$	法長の-2%
						幅 w_1, w_2	-100	
6 自然公園編	2 基盤整備	5 植栽基礎工	7	2	人工地盤工（押さえコンクリート）	基準高 ∇	設計値以上	
						厚 さ t	設計値以上	
						幅	-25	
6 自然公園編	2 基盤整備	5 植栽基礎工	7	4	人工地盤工（人工地盤排水層）	延 長 L	-200	
						深 さ h	-30	
6 自然公園編	2 基盤整備	5 植栽基礎工	7	5 6	人工地盤工（フィルター、防根シート）	延 長 L	-200	
6 自然公園編	2 基盤整備	5 植栽基礎工	7	8	人工地盤工（立排水浸透樹）	基準高 ∇	± 30	
						※厚さ $t_1 \sim t_4$	-20	
						※幅 w_1, w_2	-30	
						※高さ h	-30	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>施工面積 1,600 m²につき 1 箇所、面積 1,600 m²以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>基準高は各法肩で測定。又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6	2	7	8	7	石積工(崩れ積)	基準高 ∇	± 100	
						法長 l	$l < 3\text{m}$	-50
							$l \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ(石積・張) t_1		-50
						厚さ(裏込) t_2		-50
						延 長 L		-200
6	2	7	8	8	石積工(面積、玉石積、小 端積、こぶだし石積、切石 積、間知石積、雑割石積、 雑石積、割石積、雑割石張、 雑石張)			
				9				
				10				
				11				
				12				
				13				
				14				
				15				
				16		石積高さ調整	基準高 ∇	設計値
				6		2	7	9
高さ h	-50							
根入れ長	設計値以上							
延 長 L	-200							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
土木工事共通編 2-5-4 石積(張)工に準ずる。		
1 箇所 / 1 施工箇所		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		

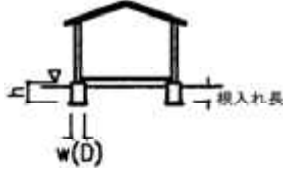
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
6 自然公園編	3 植栽	3 植栽工	3	1	高木植栽工	樹 木	植栽本数	- 0
							樹 高 H	- 0
							幹 周 C	- 0
							枝 張 W	- 0
						支 柱	基 数	- 0
							長 さ L	- 2 0
							末口径 Φ	- 1 0
6 自然公園編	3 植栽	3 植栽工	4	2	中低木植栽工	樹 木	植栽本数	- 0
							樹 高 H	- 0
							枝 張 W	- 0
						支 柱	基 数	- 0
							長 さ L	- 2 0
							末口径 Φ	- 1 0

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全 数	樹木の、樹冠の頂端から根鉢の上端までの垂直高をいい、一部の突出した枝は含まない。なお、ヤシ類など特殊樹木にあって「樹高」と特記する場合は幹部の垂直高をいう。	
樹種別に 10 本に 1 本		
全 数	樹木の、幹の周長をいい、根鉢の上端より 1.2m 上りの位置を測定する。この部分に、枝が分岐しているときは、その上部を測定する。幹が 2 本以上の樹木の場合においては、おのおのの周長の総和の 70% をもって幹周とする。なお、「根元周」と特記する場合は幹の根元の周長をいう。	
10 本に 1 本		
	・枝張 W について 樹木等の、四方面に伸張した枝（葉）の幅をいう。測定方向により幅に長短がある場合は、最長と最短の平均値とする。なお、一部の突出した枝は含まない。葉張とは低木の場合についていう。	
全数	樹木の、樹冠の頂端から根鉢の上端までの垂直高をいい、一部の突出した枝は含まない。なお、ヤシ類など特殊樹木にあって「樹高」と特記する場合は幹部の垂直高をいう。	
樹種別に 10 本に 1 本		
全数	樹木の、四方面に伸張した枝（葉）の幅をいう。測定方向により幅に長短がある場合は、最長と最短の平均値とする。なお、一部の突出した枝は含まない。葉張とは低木の場合についていう。	
10 本に 1 本		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 自然公園編	3 植栽	3 植栽工	8		樹木養生工（防風ネット）	高 さ H	±30	
						延 長 L	-200	
6 自然公園編	3 植栽	3 植栽工	9		樹名板工（埋込型樹名板）	設置高さ H	設計値以上	
						基礎	幅 w (D)	-30
							高さ h	-30
6 自然公園編	3 植栽	3 植栽工	10		根囲い保護工	設置高さ H	設計値以上	
						基礎	幅 w (D)	-30
							高さ h	-30
							根入れ長	設計値以上
6 自然公園編	4 施設整備	4 建築施設組立設置工	3		四阿工（四阿基礎）	基 準 高 ▽	±30	
						基礎	幅 w (D)	-30
							高さ h	-30
							根入れ長	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所。延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		
1 箇所 / 5 基		
基礎 5 基毎		
1 箇所 / 1 基		
基礎 1 基毎		
1 箇所 / 1 施工箇所		
基礎 1 基毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 自然公園編	4 施設整備	6 簡易施設工	1		木製防護柵	延長 L	-100	
						主 柱	長さ L	-20
							末口径 Φ	-10
6 自然公園編	4 施設整備	6 簡易施設工	5 6 7		丸太階段 木製階段 石積階段	基数	-0	
						長さ L	-20	
						末口径 Φ	-10	
6 自然公園編	4 施設整備	6 簡易施設工	8		木道	基数	-0	
						敷 板	長さ L	±50
							幅 W	-20
							厚さ D	-5
						支 柱	長さ L	-20
							末口径 Φ	-10
6 自然公園編	4 施設整備	6 簡易施設工	9		ベンチ・野外卓	基数	-0	
						長さ L	-20	
						幅 W	-20	
						厚さ D	-5	
						末口径 Φ	-5	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全 数		
10本に1本		
全 数		
20基に1基		
全 数		
20基に1基		
全 数		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 自然公園編	4 施設整備	7 標識工	1		標 識	基 数	- 0	
						柱	長 さ L	- 2 0
							末口径 Φ	- 1 0
						横木・根枷		- 1 0
						表示板	長 さ L	+10~-5
							幅 W	+10~-5
厚 さ t	- 5							
6 自然公園編	4 施設整備	8 橋梁工	2		木 橋 (上部工)	全 幅 W	- 2 0	
						敷 板 厚 D	- 5	
						主 桁 長 L	- 0	
						主 桁 高 H	- 1 0	
						その他各部寸法	- 1 0	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全 数		
全 数		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7	1	2	1		地拵	面 積	－ 0
7	1	2	4		植付（新植）	面 積	－ 0
						植栽本数	－0
						苗木の規格	－ 0
7	1	2	4		植付（補植）	苗木の規格	－ 0
7	1	2	5		土壌・農薬・肥料及び土壌改良剤	面 積	－ 0
7	1	2	6		施肥	面 積	－ 0

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
設計図書と出来形		
設計図書と出来形 樹種毎の任意の箇所を列状に植栽してある苗木を縦、横11本の距離を植栽箇所毎に1.0ha 当たり2箇所以上計測する。 植栽樹種、植栽区域毎に1本/100本計測する。		植栽配置図 (樹種毎の区分) 測定結果表
植栽樹種、植栽区域毎に1本/100本計測する。		
設計図書と出来形		
設計図書と出来形		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7	1	3	1		下刈	面 積	- 0
7	1	3	2		つる切	面 積	- 0
7	1	3	3		除伐	面 積	- 0
7	1	3	4		本数調整伐	伐採本数	-0~+10%

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
設計図書と出来形		
設計図書と出来形		
設計図書と出来形		
設計図書と出来形 ・すべての伐倒木の胸高直径を計測し伐口下部にナンバーテープを貼り伐採木の本数管理をする ・伐採完了後施工管理地を設け伐採率の管理をする。 ・施工管理地箇所数 1ha未満1箇所 1ha以上3ha未満2箇所、 3ha以上6ha未満4箇所 6ha以上10ha未満6箇所 10ha以上10ha毎に1箇所追加 ・施工管理地 水平距離換算10m×10m又は5m×20m（尾根に向かって縦長）	選木本数記録簿は全本数	

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7	1	3	5		枝落とし	枝落とし本数	- 0	
						枝落とし高さ	-0	
7	1	3	6		雪起こし	面 積	- 0	
7	1	4	1		作業歩道	延 長	-100	
						幅 員	設計値以上	
7	1	5	1		獣害等防止施設	防 鹿 柵	延 長	-100
							高 さ	± 50
							各部寸法	- 0
						防 鹿 筒 等	本 数	- 0
							高さ・胸高直径	- 0
7	1	5	2		忌避剤	本 数	- 0	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
設計図書と出来形		測定結果表 標準値は方形 (10×10m) 又 は円形 (半径 5.65m)
施工地ごとに任意の 100 m ² を設定し、 その区域内の樹木全部の枝落とし地上 高を測定する。標準値は施工地面積が 1 0 ha 未満 1 箇所以上 1 0～5 0 ha 未満 2 箇所以上 5 0 ha 以上 3 箇所以上		
設計図書と出来形		
全測点間距離 延長 1 0 0 m 当たり 1 箇所以上		規格値におい て、全体延長 は設計値以上 とする。 出来形図表
全延長 1 0 0 m 当たり 1 箇所以上		変化点間を計 測 防鹿柵配置図 防鹿柵構造図
全木施工の場合、任意の箇所を列状に 縦、横 1 1 本の距離を 1 ha あたり 2 箇所以上計測する。部分施工の場合 には、全本数を計測する。全本数の 5 % 以上において、高さ及び胸高直 径を計測する。		規格値は、設 計に対するも の。 測定結果表 施工位置図
全木施工の場合には、任意の箇所を列 状に縦、横 1 1 本の距離を 1 ha 当 たり 3 箇所以上計測する。 部分施工の場合には、全本数を計測す る。		規格値は、設 計に対するも の。 施工位置図

品質管理基準及び規格値

品質管理基準及び規格値

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
1 セメント・コンクリート（吹付けコンクリートを除く）	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策について（平成15年3月5日付け技管第261号）	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成15年3月5日付け技管第261号）」
		その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）	
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	
ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）			

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	<p>JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び碎石)</p> <p>JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材)</p> <p>JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケル骨材)</p> <p>JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第3部:銅スラグ骨材)</p> <p>JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材)</p> <p>JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)</p>	○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験方法」による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前、工事中1回/月以上		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	
				回収水の場合： JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	
	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	
				ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下
					連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下
					細骨材の表面水率試験	JIS A 1111
				粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回/年以上。	<p>・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。</p> <p>※ <u>小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）</u></p>	○
工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
	施工	必須	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性向上	原則0.3kg/m ³ 以下
			単位水量測定	レディミクストコンクリートの品質確保について	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超え±20kg/m³の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>3) 配合設計±20kg/m³の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m³以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m³以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。</p>
			スランプ試験	JIS A 1101	<p>スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm</p> <p>スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm (コンクリート舗装の場合)</p> <p>スランプ2.5cm：許容値±1.0cm (道路橋床版の場合)</p> <p>スランプ8cmを標準とする。</p>
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	<p>1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。</p> <p>3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。</p> <p>(1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)</p>

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」 (JSCE-C502, 503) または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 	
<p>1日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100m³/日以上の場合； 2回/日 (午前1回、午後1回)、または構造物の重要度と工事の規模に応じて100～150m³ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められたときとし測定回数は多い方を採用する。</p>	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m³、40mmの場合は165kg/m³を基本とする。</p>	
<p>・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクスコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
<p>・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20から150m³ごとに1回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6本 (σ70・3本、σ280・3本) とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3本 (σ3) を採取する。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。</p>	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
		その他	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0. 2 mm
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504	設計基準強度
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度
			配筋状態及びかぶり	「非破壊検査によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）による	同左
			強度測定		同左

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
<p>コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回（午前・午後）の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。</p>	
<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>		
<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>		
<p>本数 総延長 最大ひび割れ幅等</p>	<p>高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁（ただし、プレキャスト製品は除く。）、内空断面積が2.5㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工（ただしいずれの工種についてもPCは除く。）及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。</p>	
<p>鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。その他の構造物については、強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。</p>	<p>高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が2.5㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない。）また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。</p>	
<p>所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。</p>	<p>コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。</p>	
<p>同左</p>	<p>同左</p>	<p>○</p>
<p>同左</p>	<p>同左</p>	<p>○</p>

品質管理基準及び規格値

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
3 既製杭工	材料	必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。
			施工	必須	外観検査（鋼管杭）
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透深傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4	われ及び有害な欠陥がないこと。
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3類以上
		その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3類以上
			鋼管杭・コンクリート杭（根固め）水セメント比試験	比重の測定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%～70%とする。
			鋼管杭・コンクリート杭（根固め）セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
設計図書による。		○
	<ul style="list-style-type: none"> ・外径700mm未満：上杭と下杭の外周長の差で表し、その差を$2\text{mm} \times \pi$以下とする。 ・外径700mm以上1016mm以下：上杭と下杭の外周長の差で表し、その差を$3\text{mm} \times \pi$以下とする。 ・外径1016mmを超え2000mm以下：上杭と下杭の外周長の差で表し、その差を$4\text{mm} \times \pi$以下とする。 	
<p>原則として全溶接箇所で行う。但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。</p>		
<p>原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)</p>		
<p>原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から深傷し、その深傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)</p>	中掘工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波深傷試験とすることができる。	
<p>試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。</p>		
<p>供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した$\phi 5 \times 10\text{cm}$の円柱供試体によって求めるものとする。</p>	参考値：19.6Mpa	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
4 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	粒状路盤：修正CBR20%以上（クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上） アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が次に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 北海道地方・・・・・・・・20cm 東北地方・・・・・・・・30cm その他の地方・・・・・・・・40cm
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・但し、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) 路盤：施工面積が1,000m²を超えるもの 2) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・CS：クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-191 ※砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 97%以上 歩道箇所：設計図書に定めのない場合は以下による。 <u>個々の試験結果が最大乾燥密度の90%以上</u>
			プルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生クラッシュランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<p>・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・1工事あたり3,000m²以上の場合は、10,000m²以下を1ロットとし、1ロットあたり10個(10孔)で測定することを原則とするが、10,000m²以下の場合は次の(例)のとおりでも良い。(例)</p> <p>①3,000m²以上～6,000m²未満の工事は、1工事あたり3個(3孔)で測定する。</p> <p>②6,000m²以上の工事は、1ロットとして10個(10孔)で測定するか、又は2ロット(1ロットは面積の1/2とし、測定箇所が偏らないようにする)として1ロット毎に3個(3孔)で測定する。</p> <p>・3,000m²未満の工事(ただし、維持工事は除く)は、1工事につき3個(3孔)で測定し、1,000m²未満については異常がなければ省略しても良い。</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
5 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上
			鉄鋼スラッグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1,000m ² につき2回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	<p>・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。</p> <p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4]-10	呈色なし
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-12	1.2Mpa以上(14日)

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・但し、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			鉄鋼スラッグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧[4]-106	1. 50kg/L以上
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下

試験基準	摘 要	試験成績等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・MS：粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満（コンクリートでは400m³以上1,000m³未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満（コンクリートでは400m³以上1,000m³未満） ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満（コンクリートでは400m³以上1,000m³未満）。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-191	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±15%以内

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>・縮固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・縮固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・1工事あたり3,000㎡以上の場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定することを原則とするが、10,000㎡以下の場合は次の（例）のとおりでも良い。（例）</p> <p>①3,000㎡以上～6,000㎡未満の工事は、1工事あたり3個（3孔）で測定する。</p> <p>②6,000㎡以上の工事は、1ロットとして10個（10孔）で測定するか、又は2ロット（1ロットは面積の1/2とし、測定箇所が偏らないようにする）として1ロット毎に3個（3孔）で測定する。</p> <p>・3,000㎡未満の工事（ただし、維持工事は除く）は、1工事につき3個（3孔）で測定し、1,000㎡未満については異常がなければ省略しても良い。</p>	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000㎡以上10000㎡未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満（コンクリートでは400m³以上1,000m³未満）。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	
<p>・中規模以上の工事：定期的又は随時（1回～2回/日）</p>	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000㎡以上10000㎡未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満（コンクリートでは400m³以上1,000m³未満）。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			粒度 (75 μ mフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75 μ mふるい： $\pm 6\%$ 以内
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
6 アスファルト安定処理路盤			アスファルト舗装に準じる		
7 セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>・中規模以上の工事：定期的又は随時（1回～2回／日）</p>	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満（コンクリートでは400m³以上1,000m³未満）。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	
<p>1,000m²につき2回の割合で行う。</p>	<p>セメントコンクリートの路盤に適用する。</p>	
<p>観察により異常が認められたとき。</p>		
<p>観察により異常が認められたとき。</p>		
<p>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前</p>	<p>・安定処理材に適用する。</p> <p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満（コンクリートでは400m³以上1,000m³未満）。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	
<p>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前</p>	<p>・アスファルト舗装に適用する。</p> <p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満（コンクリートでは400m³以上1,000m³未満）。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下
	施工	必須	粒度（2.36mmフルイ）	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内
			粒度（75μmフルイ）	JIS A 1102	75μmふるい：±6%以内

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時（1回～2回／日） 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：異常が認められたとき。 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) 路盤：アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-191	最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道箇所：設計図書に定めがない場合は以下による。 個々の試験結果が最大乾燥密度の90%以上
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-213、[4]-218	±1.2%以内
8 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>・縮固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・縮固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・1工事あたり3,000㎡以上の場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定することを原則とするが、10,000㎡以下の場合は次の（例）のとおりでも良い。（例）</p> <p>①3,000㎡以上～6,000㎡未満の工事は、1工事あたり3個（3孔）で測定する。</p> <p>②6,000㎡以上の工事は、1ロットとして10個（10孔）で測定するか、又は2ロット（1ロットは面積の1/2とし、測定箇所が偏らないようにする）として1ロット毎に3個（3孔）で測定する。</p> <p>・3,000㎡未満の工事（ただし、維持工事は除く）は、1工事につき3個（3孔）で測定し、1,000㎡未満については異常がなければ省略しても良い。</p>	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000㎡以上10000㎡未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満（コンクリートでは400m³以上1,000m³未満）。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	
<p>観察により異常が認められたとき。</p>		
<p>・中規模以上の工事：異常が認められたとき（1～2回/日）</p>	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p>	
<p>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</p> <p>・小規模以下の工事：施工前</p>	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000㎡以上10000㎡未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満（コンクリートでは400m³以上1,000m³未満）。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度 : 2.45g/cm ³ 以上 吸水率 : 3.0%以下
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量 : 0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片 : 10%以下
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000²m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000²m²以上10000²m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400³m³以上1,000³m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000²m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000²m²以上10000²m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400³m³以上1,000³m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000²m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000²m²以上10000²m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400³m³以上1,000³m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000²m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000²m²以上10000²m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400³m³以上1,000³m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下
		その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下
			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-59	4%以下

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			ファイラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-61	1/4以下
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下

試験基準	摘 要	試験成績等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。 <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。 <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。 <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。 <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4
			引火点試験	JIS K 2265	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000²m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000²m²以上10000²m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400³m³以上1,000³m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000²m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000²m²以上10000²m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400³m³以上1,000³m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000²m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000²m²以上10000²m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400³m³以上1,000³m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000²m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000²m²以上10000²m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400³m³以上1,000³m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			タフネス・テナンティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3
	プラント	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内
			温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 <p>印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日</p>	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 <p>印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日</p>	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 <p>印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日</p>	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上1,000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
随時		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	車道箇所：個々の試験結果が基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道箇所：設計図書に定めのない場合は以下による。 個々の試験結果が基準密度の90%以上とする。
温度測定（初期締固め前）			温度計による。	110℃以上	
外観検査（混合物）			目視		
その他		すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による	

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・1工事あたり3,000㎡以上の場合には、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定することを原則とするが、10,000㎡以下の場合には次の（例）のとおりでも良い。（例）</p> <p>①3,000㎡以上～6,000㎡未満の工事は、1工事あたり3個（3孔）で測定する。</p> <p>②6,000㎡以上の工事は、1ロットとして10個（10孔）で測定するか、又は2ロット（1ロットは面積の1/2とし、測定箇所が偏らないようにする）として1ロット毎に3個（3孔）で測定する。</p> <p>・3,000㎡未満の工事（ただし、維持工事は除く）は、1工事につき3個（3孔）で測定し、1,000㎡未満については異常がなければ省略しても良い。</p>	<p>・橋面舗装は、コア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。</p>	
随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）。	
随時		
舗設車線毎200m毎に1回		

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
14 アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。
			多サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。
			1サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2000)	所定の緊張力が導入されていること。
15 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			外観検査 (ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工マニュアル	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアル	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。
		その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアル	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53mm : JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53mm : 舗装調査・試験法便覧 [4]-185	最大乾燥密度の90%以上。 または、設計図書による。

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
2回（午前・午後）／日		
練りませ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
<ul style="list-style-type: none"> ・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。 	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
<ul style="list-style-type: none"> ・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。 	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオンテスト 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
当初及び土質の変化時。		
補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		
補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		○
設計図書による。		
500m ³ につき1回の割合で行う。但し、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・最大粒径≦100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				または、 RI計器を用いた盛土の 締固め管理要領（案）	路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の 平均値が最大乾燥度密度の90%以上。又は、 設計図書による。
				「TS・GNSSを用いた盛 土の締固め情報化施工 管理要領（案）」【TS 編・GNSS編】による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全て が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。ただし、路肩から1 m以内と締固め 機械が近寄れない構造物周辺は除く。
16 吹付工	材料	必須	アルカリ骨材反応 対策	アルカリ骨材反応抑制 対策について（平成 15年3月5日付け技 管第261号）	「アルカリ骨材反応抑制対策について」 （平成15年3月5日付け技管第261 号）」
		その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロ ニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の 規格値については摘要を参照）
			骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作 用を受ける場合3.0%以下、その他の場合 5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用い た場合はコンクリートの表面がすりへり作 用を受ける場合5.0%以下その他の場合 7.0%以下）

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認								
<p>路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。</p> <table border="1" data-bbox="284 613 552 685"> <thead> <tr> <th>面積 (m²)</th> <th>500未満</th> <th>500以上 1000未満</th> <th>1000以上 2000未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	面積 (m ²)	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満	測定点数	5	10	15	<ul style="list-style-type: none"> ・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 	
面積 (m ²)	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満							
測定点数	5	10	15							
<ol style="list-style-type: none"> 1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m²を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。 										
<p>骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。</p>		○								
<p>工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。</p>		○								
<p>工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。</p>	<p>JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材—第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材—第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材—第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材—第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)</p>	○								
<p>工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)</p>		○								

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値		
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上		
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下		
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下		
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)		
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)		
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		
				回収水の場合： JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		
			製造 (プラント)	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
					粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による
その他	計量設備の計量精度			水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内			

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランブ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	
				連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下	
	施工	その他	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性向上	原則0.3kg/m ³ 以下	
			スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	
			必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-1999	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。
			その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
工事開始前及び工事中 1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
工事開始前及び工事中 1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JIS表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502, 503）または設計図書の規定により行う。 <u>用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。</u>	
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
品質に異常が認められた場合に行う。		

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
17 現場吹付法砕工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策について（平成15年3月5日付け技管第261号）	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成15年3月5日付け技管第261号）」
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用碎石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材—第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材—第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材—第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材—第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの圧縮強度による砂の試験」付属書3による。	○
試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
工事開始前、工事中1回/月以上		○
工事開始前、工事中1回/月以上		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上
				回収水の場合： JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上
	製造	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による
	JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下
			連続ミキサの場合： 土木学会規準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
工事開始前及び工事中 1 回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
工事開始前及び工事中 1 回/年以上および水質が変わった場合。	・ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○
2 回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1 回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
工事開始前、工事中 1 回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で 1 工種当りの総使用量が 50m ³ 未満の場合は 1 工種 1 回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JIS マーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で 1 工種当りの総使用量が 50m ³ 未満の場合は 1 工種 1 回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JIS マーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
	施工	その他	スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm
		必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-1999	設計図書による
		その他	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性向上	原則0.3kg/m ³ 以下
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料 ロックボルトの引抜き試験	引抜き耐力の80%程度以上。
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。
20 林道土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<p>・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
<p>1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（σ7…3本、σ28…3本、）とする。</p>	<p>・参考値：14.7Mpa以上（材令28日） ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
<p>コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回）試験の判定は3回の測定値の平均値。</p>	<p>・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502, 503）または設計図書の規定により行う。</p>	
<p>・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>	<p>小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。</p>	
<p>設計数量の5%以上</p>		
<p>品質に異常が認められた場合に行う。</p>		
<p>当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く）。 但し、法面、路肩部の土量は除く。</p>		
<p>当初及び土質の変化した時。 （材料が岩砕の場合は除く）</p>		
<p>当初及び土質の変化した時。</p>		
<p>当初及び土質の変化した時。</p>		
<p>路体：当初及び土質の変化した時。 路床：含水比の変化が認められた時。</p>		

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。
			施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。
または、 RI計器を用いた盛土の 締固め管理要領（案）	【締固め度による管理】 路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の 平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、 設計図書による。				
TS・GNSSを用いた盛土 の締固め情報化施工管 理要領（案）	施工範囲を小分割した管理ブロックの全て が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。				
ブルーフローリン グ	舗装調査・試験法便覧 [4]-210				

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認								
当初及び土質の変化した時。										
当初及び土質の変化した時。										
当初及び土質の変化した時。										
当初及び土質の変化した時。										
当初及び土質の変化した時。										
当初及び土質の変化した時。										
路体の場合、1,000m ³ につき1回の割合で行う。但し、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500m ³ につき1回の割合で行う。但し、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。	<ul style="list-style-type: none"> ・最大粒径$\leq 100\text{mm}$の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 									
路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 <table border="1" data-bbox="277 1272 549 1346"> <thead> <tr> <th>面積 (m²)</th> <th>500未満</th> <th>500以上 1000未満</th> <th>1000以上 2000未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	面積 (m ²)	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満	測定点数	5	10	15	<ul style="list-style-type: none"> ・最大粒径$< 100\text{mm}$の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 	
面積 (m ²)	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満							
測定点数	5	10	15							
<ol style="list-style-type: none"> 1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。 										
路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。但し、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	<ul style="list-style-type: none"> ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 									

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216	設計図書による。
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。
28 排水性 舗装工・透 水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。 	
各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。		
降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。		
トラフィカビリティが悪いとき。		
ブルーフローリングでの不良個所について実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000²以上10000²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400³以上、1000³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000²以上10000²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400³以上、1000³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) 路盤：施工面積が1,000²を超えるもの 2) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000²以上10000²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400³以上、1000³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) 路盤：施工面積が1,000²を超えるもの 2) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの 	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片：10%以下
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下
		その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			ファイラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS) : 30%以下
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下
			針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15℃)

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000²m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000²m²以上10000²m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400³m³以上, 1000³m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000²m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000²m²以上10000²m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400³m³以上, 1000³m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000²m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000²m²以上10000²m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400³m³以上, 1000³m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000²m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000²m²以上10000²m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400³m³以上, 1000³m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			引火点試験	JIS K 2265	260℃以上
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	タフネス：20N・m

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			密度試験	JIS K 2207	
	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。 <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 <p>印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。 <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 <p>印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。 <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 <p>印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。 <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
随時		○

品質管理基準及び規格値

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		その他	ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39	設計図書による。
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17	設計図書による。
			カンタプロ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-111	設計図書による。
	舗設現場	必須	温度測定（初期締固め前）	温度計による。	140～160℃
			現場透水試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-122	X10 1000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上（歩道箇所）
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-97	車道については個々の試験結果が基準密度の94%以上とし次のとおりとする。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道については、設計図書に定めがない場合、個々の試験結果が基準密度の90%以上とする。
		外観検査（混合物）	目視		

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○
設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	○
設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	○
随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
1,000m ² ごと。		
<p>・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・1工事あたり3,000m²以上の場合は、10,000m²以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定することを原則とするが、10,000m²以下の場合は次の（例）のとおりでも良い。（例）</p> <p>①3,000m²以上～6,000m²未満の工事は、1工事あたり3個（3孔）で測定する。</p> <p>②6,000m²以上の工事は、1ロットとして10個（10孔）で測定するか、又は2ロット（1ロットは面積の1/2とし、測定箇所が偏らないようにする）として1ロット毎に3個（3孔）で測定する。</p> <p>・3,000m²未満の工事（ただし、維持工事は除く）は、1工事につき3個（3孔）で測定し、1,000m²未満については異常がなければ省略しても良い。</p>	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満（コンクリートでは400m³以上、1000m³未満）。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	
随時		

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
29 簡易舗装工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：60%以上
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	下層路盤 PI：9以下 上層路盤 PI：4以下
			一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	上層路盤 セメント安定処理： 一軸圧縮強さ [7日間] 2.45N/mm ² (25kg f/cm ²) 以上。 石灰安定処理： 一軸圧縮強さ [10日間] 0.69N/mm ² (7kg f/cm ²) 以上。
			アスファルト混合物	「アスファルト舗装」 に準じる	「アスファルト舗装」に準じる
			カットバックアスファルト	ASTM D 2027, 2028	ASTM D 2027, 2028カットバックアスファルト規格

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<p>・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で1,000m²以上10000m²未満</p> <p>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上, 3000 t 未満 (コンクリートでは400m³以上, 1000m³未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) アスファルト舗装：同一配合の合材が100t以上のもの</p>	○
<p>当初及び材料の変化時</p>	<p>加熱アスファルト混合物を使用する場合</p>	○
<p>当初及び材料の変化時</p>	<p>カットバックアスファルトを使用する場合</p>	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-191 舗装調査・試験法便覧 [3]-91	路盤：基準密度の93%以上 表層：基準密度の94%以上
			粒度（2.36mmフルイ）	路盤：JIS A 1102 表層：舗装調査・試験法便覧[2]-14	路盤： 2.36mmふるい：±15%以内 表層： 2.36mmふるい：±12%以内
			粒度（75μmフルイ）	路盤：JIS A 1102 表層：舗装調査・試験法便覧[2]-14	路盤： 75μmふるい：±6%以内 表層： 75μmふるい：±4.5%以内
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量（表層）：±1.5%
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	
			温度測定（敷きならし）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
30 工場製作工 （鋼橋用鋼材）	材料	必須	外観・規格（主部材）	現物照合、帳票確認	
			機械試験（JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可能な主部材）	JISによる	JISによる
			外観検査（付属部材）	目視及び計測	

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1,000m ² に1個または随時		
路盤：1,000m ² に1～2回または随時 表層：1～2回/日または随時。		
路盤：1,000m ² に1～2回または随時 表層：1～2回/日または随時。		
1～2回/日または随時。	瀝青安定処理, 表層に適用する。	
全面	<ul style="list-style-type: none"> ・下層路盤、マカダムおよび浸透式マカダム路盤に適用する。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 	
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・瀝青安定処理, 表層に適用する。 ・測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回） 	
随時	下層路盤、粒度調整路盤に適用する。	
<u>現物とミルシートの整合性が確認できること。規格、品質がミルシートで確認できること。</u>		
<u>JISによる</u>	<u>試験対象とする材料は監督員と協議の上選定する。</u>	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
32 溶接工	施工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。
			型曲げ試験（19mm未満裏曲げ）（19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合には許容するものとする。
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上（それぞれ3個の平均）。
			マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。
			非破壊試験：開先溶接	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。
			引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	道路橋示方書・同解説による
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
試験片の形状：JIS Z 2202 4号 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
試験片の個数：試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接 図-17.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○
試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	○

品質管理基準及び規格値

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上
			外観検査（余盛高さ）	・目視及びノギス等による計測	道路橋示方書・同解説による
			外観検査（すみ肉溶接サイズ）	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、指定すみ肉サイズおよびのど厚を下回ってはならない。 ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズおよびのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。
			外観検査（アンダーカット）	・目視及びノギス等による計測	アンダーカットの深さは、0.5mm以下でなければならない。
			外観検査（オーバーラップ）	・目視	あってはならない。
			外観検査（ビード表面の凹凸）		ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。
			外観検査（アークスタッド）	・目視及びノギス等による計測	・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・クラックおよびスラグ巻込み：あってはならない。 ・アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値±2mm）をこえてはならない。
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	われなどの欠陥を生じないものを合格。

試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
RTの場合はJIS Z 3104による。 UTの場合はJIS Z 3060による。		○
<u>検査体制、検査方法を明確にした上で目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。</u>		
	「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」による継ぎ手の設計を行っている場合は、疲労強度等級の条件によること。（等級に応じてアンダーカットの規格値は0.3mm以下あるいは0.0mmとなる。）	
<u>検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。</u>		
外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・余盛が包圍していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。 	

環境森林部 土木工事等写真管理基準(案)

目 次

写真管理基準	2 - 3
撮影箇所一覧表	2 - 5
品質管理写真撮影箇所一覧表	2 - 6
出来形管理写真撮影箇所一覧表	
第1編 共通編	2 - 2 4
第3編 土木工事共通編	2 - 2 6
第4編 治山編	2 - 4 4
第5編 林道編	2 - 4 6
第6編 自然公園編	2 - 4 9
第7編 森林整備編	2 - 5 3

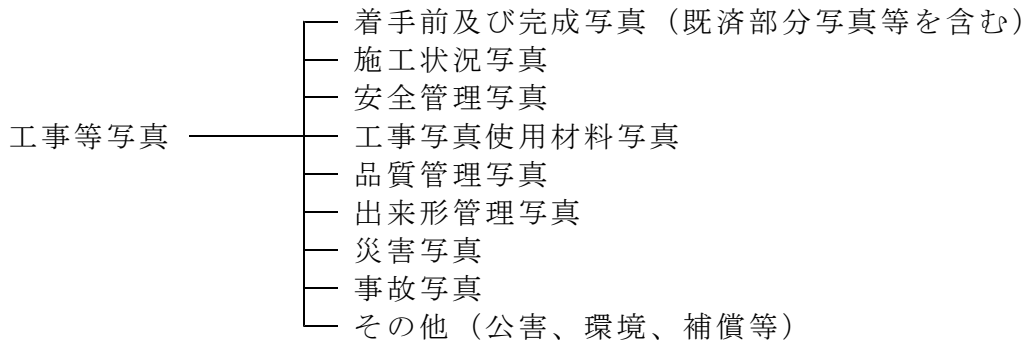
環境森林部土木工事等写真管理基準(案)

(適用範囲)

1. この写真管理基準は、環境森林部土木工事等施工管理基準7に定める土木工事等の工事等写真（電子媒体によるものを含む）の撮影に適用する。

(工事等写真の分類)

2. 工事等写真は次のように分類する。



(工事等写真の撮影基準)

3. 工事等写真の撮影は以下の要領で行う。

(1) 撮影頻度

工事等写真の撮影頻度は別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

(2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名（委託業務名）
- ② 工種等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略 図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。

特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

(写真の省略)

4. 工事等写真は次の場合に省略するものとする。

(1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。

(2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を細別ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。

(3) 監督員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

(写真の色彩)

5. 写真はカラーとする。

(写真の大きさ)

6. 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、次の場合は別の大きさとすることができる。

(1) 着手前、完成写真等はキャビネ版又はパノラマ写真（つなぎ写真可）とすることができる。

(2) 監督員が指示するものは、その指示した大きさとする。

(工事等写真帳の大きさ)

7. 工事等写真帳は、4切版のフリーアルバム又はA4版とする。

(工事等写真の提出部数及び形式)

8. 工事等写真の提出部数及び形式は次によるものとする。

(1) 工事等写真として、工事等完成時に1部提出する。

(2) 工事等写真の提出形式は、「電子納品運用に関するガイドライン（案）」に基づいて作成した電子データを、電子媒体で提出することを基本とする。

(工事等写真の整理方法)

9. 工事等写真帳の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の整理条件に示すものを標準とする。

なお、整理条件とは受注者が撮影頻度に基づき撮影した工事等写真のうち、工事等写真帳として貼付整理し提出する枚数を示したものである。

また、工事等写真の原本を電子媒体で提出する場合は、「デジタル写真管理情報基準（案）国土交通省」に基づき整理し提出するものとする。この場合、工事等写真帳の提出は不要とする。

(留意事項等)

10. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項に留意するものとする。

(1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容により不適切な場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

(2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。

(3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。

(4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図等をアルバムに添付する。

(5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目を協議の上取り扱いを定めるものとする。

(その他)

11. 用語の定義

(1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。

(2) 適宜提出とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。

(3) 整理条件の不要とは、原本は提出するが、工事等写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。

撮影箇所一覧表

区分	工種	写真管理項目			摘要	
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 〔着手前〕	着手前1枚		
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 〔完成後〕	施工完了後1枚		
施工状況写真	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 〔月末〕	不要		
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書に従い施工していることが確認できるように適宜 〔施工中〕	適宜		
			創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜 〔施工中〕	不要	創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付	
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1 施工箇所に1回 〔施工前後〕	代表箇所1枚		
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕	不要	工事打合簿に添付する。	
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	不要		
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕			
		監視員交通整理状況	各1回 〔作業中〕			
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	不要	実施状況資料に添付する。	
使用材料	使用材料	形状寸法 使用数量 保管状況	各品目毎に1回 〔使用前〕	不要	品質証明に添付する。	
		品質証明 (JISマーク表示)	各品目毎に1回			
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕			
品質管理写真		別添 撮影箇所一覧表(品質管理)に準じて撮影 不可視部分の施工			適宜	
出来形管理写真		別添 撮影箇所一覧表(出来型管理)に準じて撮影 不可視部分の施工			適宜	
		出来型管理基準が定められていない	監督員との協議事項			
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜		
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写真でも可	
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜		
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎1回 〔設置後〕	適宜		

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			概要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件		
1	セメント・コンクリート(吹付けコンクリートを除く)(施工)	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	不要	圧縮強度試験に使用した供試体が当該現場の供試体であることが確認できるもの	
		スランプ試験				
		コンクリートの圧縮強度試験				
		空気量測定	品質に変化が見られた場合 [試験実施中]			
	コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	コンクリート舗装の場合適用			
	コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]				
	コンクリートの洗い分析試験					
	セメント・コンクリート(吹付けコンクリートを除く)(施工後)	ひび割れ調査			対象構造物毎に1回 [試験実施中]	
テストハンマーによる強度推定調査		テストハンマー試験により必要が認められた時 [試験実施中]				
コアによる強度試験						
2	ガス圧接	外観検査		検査毎に1回 [検査実施中]	不要	
		超音波探傷検査				
3	既製杭工	外観検査		検査毎に1回 [検査実施中]	不要	
		浸透探傷試験	試験毎に1回 [試験実施中]			
		放射線透過試験				
		超音波探傷試験				
		水セメント比試験				
		セメントミルクの圧縮強度試験				
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要		
		ブルーフローリング	路盤毎に1回 [試験実施中]			
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 [試験実施中]			
		骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]			
		土の液性限界・塑性限界試験				
		含水比試験				
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要		
		粒度				
		平板載荷試験	観察により異常が認められた場合 [試験実施中]			
		土の液性限界・塑性限界試験				
		含水比試験				
6	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準拠		不要		
7	セメント安定処理路盤(施工)	粒度	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要		
		現場密度の測定				
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 [試験実施中]			
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]			

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件	
8	アスファルト舗装 (プラント)	粒度 アスファルト量抽出粒度分析 試験 温度測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
	アスファルト舗装 (舗設現場)	現場密度の測定 温度測定 外観検査 すべり抵抗試験	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
9	グースAs舗装 (プラント)	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		リュエル流動性試験240℃			
		ホイールトラック試験			
		曲げ試験			
		粒度 アスファルト量抽出粒度分析 試験 温度測定			
10	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎に1回 [試験実施中]	不要	
		ブルーフローリング			
		平板載荷試験			
		現場CBR試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化 が認められた場合 [試験実施中]		
		たわみ量	ブルーフローリングの不良個所 について実施 [試験実施中]		
11	表層安定処理工 (表層混合処理)	含水比試験	降雨後又は含水比の変化 が認められた場合 [試験実施中]	不要	
		現場密度の測定	材質毎に1回 [試験実施中]		
		ブルーフローリング	工種毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	材質毎に1回 [試験実施中]		
		現場CBR試験	[試験実施中]		
		たわみ量	ブルーフローリングの不良個所 について実施 [試験実施中]		
12	アンカー工	モルタルのフロー値試験	適宜 [試験実施中]	不要	
		モルタルの圧縮強度試験			
		多サイクル確認試験			
		1サイクル確認試験			
13	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件	
14	吹付工(施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	モルタルを除く
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランブ試験	品質に変化がみられた場合 [試験実施中]		
		空気量測定			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
15	現場吹付法砕工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	モルタルを除く
		塩化物総量規制			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
		スランブ試験	品質に変化がみられた場合 [試験実施中]		
		空気量測定	[試験実施中]		
		ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回 [試験実施中]		
16	土工(施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]		
17	土工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	
18	林道土工(施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要	
		ブルーローリング	工種毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	土質毎に1回 [試験実施中]		
		現場CBR試験	[試験実施中]		
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]		
		たわみ量	ブルーローリングの不良個所について実施 [試験実施中]		
19	コンクリート谷止(施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	圧縮強度試験に使用した供試体が当該現場の供試体であることが確認できるもの 気温・コンクリート
		スランブ試験	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		空気量測定	[試験実施中]		
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]		
		温度測定			
		コンクリートの単位容積質量試験			
		コンクリートの洗い分析試験			
		コンクリートのフリージング試験			
		コンクリートの引張強度試験			
コンクリートの曲げ強度試験					

品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件	
20	路上再生路盤工 (材料)	修正CBR試験	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
		土の粒度試験			
		土の含水比試験			
	路上再生路盤工 (施工)	土の液性限界・塑性限界 試験			
		現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]		
		土の一軸圧縮試験			
CAEの一軸圧縮試験					
21	路上表層再生工 (材料)	旧アスファルト針入度	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
		旧アスファルトの軟化点			
	路上表層再生工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 [試験実施中]		
		温度測定			
		かきほぐし深さ			
		粒度			
22	排水性舗装工・ 透水性舗装工 (プラント)	アスファルト量抽出粒度分 析試験	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		温度測定			
		温度測定			
	排水性舗装工・ 透水性舗装工 (舗設現場)	現場透水試験	合材の種類毎に1回 [試験実施中]		
		現場密度の測定			
		外観検査			
23	簡易舗装工	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度分 析試験			
		ブルーローリング			
		温度測定			
		含水比試験			
24	プラント再生舗装 工(プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
	プラント再生舗装 工(舗設現場)	再生アスファルト量			
		外観検査			
		温度測定			
25	工場製作工	現場密度の測定	1橋に1回又は1工事に1回 (現物照合時) 当初の物件で1枚(切出 時) ※他は焼き増し 1橋に1回又は1工事に1回 (試験実施中)	不要	
		外観検査			
		在庫品切出			
26	ガス切断工	機械試験	試験毎に1回 [試験実施中]	不要	
		表面粗さ			
		ノッチ深さ			
		スラグ			
		上縁の溶け			
		平面度			
27	溶接工	ベベル精度	試験毎に1回 [試験実施中]	不要	
		真直度			
		引張試験			
		型曲げ試験			
		衝撃試験			
		マクロ試験			
		非破壊試験			
		突合せ継手の内部欠陥に 対する検査			
外観検査					
曲げ試験	外観検査が不合格となった スタッドジベルについて[試 験実施中]				
ハンマー打撃試験					

【第1編 共通編】

章、節	条	工種	準用する写真管理基準	頁	
第2章 土工					
第3節 土工	2-3-2 掘削工			2-24	
	2-3-3 盛土工			〃	
	2-3-4 盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法			〃
		多数アンカー式補強土工法			〃
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法			〃
2-3-5 法面整形工	盛土部			〃	
第4節 林道土工	2-4-2 掘削工			〃	
	2-4-3 路体盛土工			〃	
	2-4-4 路床盛土工			〃	
	2-4-5 法面整形工	盛土部			2-25
第5章 無筋・鉄筋コンクリート					
第6節 鉄筋工	3-6-4 組立て			〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	工種	準用する写真管理基準	頁
第2章 一般施工				
第3節 共通の工種	2-3-4 矢板工	鋼矢板		2-26
		軽量鋼矢板		〃
		コンクリート矢板		〃
		広幅鋼矢板		〃
		可とう鋼矢板		〃
	2-3-5 縁石工	縁石・アスカーブ		〃
	2-3-6 小型標識工			〃
	2-3-7 防止柵工	立入防止柵		〃
		転落（横断）防止柵		〃
		車止めポスト		〃
	2-3-8 路側防護柵工	ガードレール		〃
		ガードケーブル		〃
	2-3-9 区画線工			〃
	2-3-10 道路付属物工	視線誘導標		〃
		距離標		〃
	2-3-11 コンクリート面塗装工			2-27
	2-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		〃
		スラブ橋		〃
	2-3-13 ポストテンション桁製作工			〃
	2-3-14 プレキャストセグメント製作工（購入工）			〃
	2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工			〃
	2-3-15 PCホロースラブ製作工			〃
	2-3-16 PC箱桁製作工			〃
	2-3-16 PC押出し箱桁製作工			2-28
	2-3-19 現場塗装工			〃
	2-3-20 伸縮装置工	ゴムジョイント		〃
		鋼製フィンガージョイント		〃
	2-3-21 プレキャストカルパート工	プレキャストボックス工		〃
		プレキャストパイプ工		〃
	2-3-22 側溝工	プレキャストU型側溝		〃
L型側溝			〃	
自由勾配側溝			〃	
管渠			〃	
2-3-22 場所打水路工			〃	
2-3-22 暗渠工			2-29	
2-3-23 集水柵			〃	
2-3-24 かごマット工			〃	
第4節 基礎工	2-4-1 一般事項	切込砂利		〃
		砕石基礎工		〃
		割ぐり石基礎工		〃
		均しコンクリート		〃
	2-4-3 基礎工	現場打		〃
	2-4-4 既製杭工	既製コンクリート杭		〃
		鋼管杭		〃
		H鋼杭		〃

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	工種	準用する写真管理基準	頁
	2-4-5 深礎工			2-29
	2-4-6 オープンケーソン基礎工			2-30
第5節 石・ブロック積（張）工	2-5-3 コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		〃
		コンクリートブロック張り		〃
	2-5-4 石積（張）工			〃
第6節 一般舗装工	2-6-7 アスファルト舗装工	下層路盤工		〃
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		2-31
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理		〃
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
		表層工		〃
	2-6-8 半たわみ性舗装工	下層路盤工		〃
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		2-32
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		〃
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
		表層工		〃
	2-6-9 排水性舗装工	下層路盤工		〃
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		2-33
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		〃
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
		表層工		〃
	2-6-10 透水性舗装工	路盤工		〃
		表層工		2-34
	2-6-11 グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		〃
基層工			〃	
表層工			〃	
2-6-12 コンクリート舗装工	下層路盤工		〃	
	粒度調整路盤工		〃	
	セメント（石灰・瀝青）安定処理工		2-35	
	アスファルト中間層		〃	
	コンクリート舗装版工		〃	
	転圧コンクリート版工（下層路盤工）		〃	
	転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		〃	
	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		2-36	
	転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		〃	
	転圧コンクリート版工		〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	工種	準用する写真管理基準	頁
	2-6-13薄層カラー舗装工	下層路盤工		2-36
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		2-37
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
	2-6-14ブロック舗装工	下層路盤工		〃
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		2-38
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
		2-6-15路面切削工		〃
	2-6-16舗装打換え工		〃	
	2-6-17オーバーレイ工		〃	
第7節 地盤改良工	2-7-2路床安定処理工		〃	
	2-7-3置換工		2-39	
第9節 柵工	2-9-2編柵工		〃	
	2-9-3木柵・丸太柵工		〃	
	2-9-4コンクリート板柵工		〃	
	2-9-5鋼製及び合成樹脂二次製品の柵工		〃	
第11節 仮設工	2-11-5土留・仮締切工	H鋼杭		〃
		鋼矢板		〃
		アンカー工		〃
第12節 工場製作工共通	2-12-1 鑄造費	金属支承工		〃
		大型ゴム支承工		〃
	2-12-1 仮設材製作工		〃	
	2-12-3 桁製作工	仮組立による検査を実施する場合		2-40
		仮組立検査を実施しない場合		〃
		鋼製堰堤製作工（仮組立時）		〃
	2-12-4 鋼製伸縮継手製作工		〃	
	2-12-4 落橋防止装置製作工		〃	
	2-12-6 橋梁用防護柵製作工		〃	
	2-12-7 アンカーフレーム製作工		2-41	
	2-12-8 プレベーム用桁製作工		〃	
2-12-9 鋼製排水管製作工		〃		
2-12-10 工場塗装工		〃		
第13節 橋梁架設工	2-13 架設工（鋼橋）	クレーン架設		〃
		ケーブルクレーン架設		〃
		ケーブルエレクション架設		〃
		架設桁架設		〃
		送出し架設		〃

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	工種	準用する写真管理基準	頁
		トラベラークレーン架設		2-41
	2-13-24架設工（コンクリート橋）	架設工（クレーン架設）		〃
		架設工（架設桁架設）		〃
		架設工支保工（固定）		2-42
		架設工支保工（移動）		〃
		架設桁架設（片持架設）		〃
		架設桁架設（押出し架設）		〃
	2-14-2 植生工	筋芝工		〃
		種子帯工		〃
		植生筋工		〃
		種子散布工		〃
		張芝工		〃
		植生シート・植生マット工		〃
		植生基材吹付工		〃
		客土吹付工		〃
	2-14-3 モルタル、コンクリート吹付工	コンクリート		〃
		モルタル		〃
	2-14-4 法枠工	現場打法枠工		2-43
		現場吹付法枠工		〃
		プレキャスト法枠工		〃
	2-14-6 かご工	じゃかご		〃
		ふとんかご、かご枠		〃
	2-15-1 場所打擁壁工			〃
	2-15-2 プレキャスト擁壁工			〃

【第4編 治山編】

章、節	条	工種	準用する写真管理基準	頁
第1章 治山				
第5節 コンクリートダム工	1-5-4 コンクリートダム本体工			2-44
	1-5-7 コンクリート副ダム工		第4編1-5-4 コンクリートダム本体工	〃
	1-5-8 側壁工			〃
	1-5-9 間詰工	コンクリート コンクリートブロック	第3編2-5-3 コンクリートブロック	〃
	1-5-10 水叩工			〃
第6節 鋼製ダム工	1-6-5 鋼製ダム本体工	不透過型 透過型		〃 〃
	1-6-6 バットレスタイプ			〃
	1-6-7 スリットタイプ		第4編1-6-6 バットレスタイプ	〃
	1-6-8 枠工タイプ			〃
	1-6-9 鋼製側壁工		第4編1-6-8 枠工タイプ	〃
	1-6-10 側壁工		第4編1-5-8 側壁工	〃
	1-6-11 間詰工		第4編1-5-9 間詰工	〃
	1-6-12 水叩工		第4編1-5-10 水叩工	〃
第7節 流路工・護岸工	1-7-4 床固工・帯工	コンクリート床固工	第4編1-5-4 コンクリートダム本体工	〃
		コンクリート帯工	第4編1-5-4 コンクリートダム本体工	〃
		コンクリート垂直壁工	第4編1-5-4 コンクリートダム本体工	〃
		鋼製床固工	第4編1-6-5 鋼製ダム本体工	〃
		鋼製帯工	第4編1-6-5 鋼製ダム本体工	〃
	1-7-5 護岸工	コンクリート護岸工	第4編1-5-4 コンクリートダム本体工	〃
		ブロック積み護岸工	第3編2-5-3 コンクリートブロック	2-30
		石積み護岸工	第3編2-5-4 石積	〃
		鋼製護岸工	第4編1章第6節鋼製ダム工	2-44
	1-7-6 垂直壁工		第4編1-3-4 コンクリートダム本体工	〃
	1-7-7 水叩工		第4編1-4-10 水叩工	〃
1-7-8 魚道工			2-45	
1-7-9 植生工		第3編2-14-2 植生工	2-42	
第8節 土留工	1-8-3 コンクリート土留工		第4編1-5-4 コンクリートダム本体工	2-44
	1-8-4 ブロック積土留工、石積土留工		第3編2-5-3 コンクリートブロック	2-30
	1-8-5 鋼製土留工		第4編1章第6節鋼製ダム工	2-44
	1-8-6 丸太積土留工			

【第4編 治山編】

章、節	条	工種	準用する写真管理基準	頁
第9節 水路工・暗渠工	1-9-2 コンクリート及びコンクリート管水路工防止柵工		第3編2-3-22側溝工	2-28
	1-9-3 練張及び空張水路工		第3編2-5-4石積(張)工	2-30
	1-9-4 編柵水路工		第3編2-9-2編柵工	2-39
	1-9-5 掘割水路工			
	1-9-6 張芝水路工			
	1-9-7 蛇籠水路工		第3編2-14-6かご工	2-43
	1-9-8 植生土のう水路工			
	1-9-9 鋼製水路工		第3編2-3-22側溝工	2-28
	1-9-10れき暗渠工			2-45
	1-9-11集水管暗渠工			〃
	第11節 筋工	1-11-2 石筋工		第3編2-14-2植生工
1-11-3 植生土のう筋工			〃	〃
1-11-4 全面種子帯筋工			〃	〃
1-11-5 丸太筋工			〃	〃
第12節 伏工	1-12-2 むしろ伏工		〃	〃
	1-12-3 植生シート・植生マット伏工		〃	〃
第13節 航空実播工	1-13-1 航空緑化工		〃	〃
第2章 地すべり				
第4節 地下水排除工	地2-4-3 集排水ボーリング工			2-45
	地2-4-4 ライナプレート集水井工			〃
第5節 抑止工・アンカー工	地2-5-2 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	〃
	地2-5-3 抑止アンカー工			〃

【第5編 林道編】

章、節	条	工種	準用する写真管理基準	頁
第1章 林道				
第4節 地盤改良工	1-4-2 路床安定処理工		第3編2-7-2 路床安定処理工	2-39
	1-4-3 置換工		第3編2-7-3 置換工	〃
第5節 法面工	1-5-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	2-42
	1-5-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	〃
	1-5-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	2-43
	1-5-6 アンカー工			2-46
第6節 擁壁工	1-6-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2-29
	1-6-4 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	2-43
	1-6-5 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
	1-6-6 補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法	第1編2-3-4 盛土補強工	2-24
		多数アンカー式補強土工法	第1編2-3-4 盛土補強工	〃
1-6-6 補強土壁工	ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第1編2-3-4 盛土補強工	〃	
第7節 石・ブロック積（張）工	1-7-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	2-30
	1-7-4 石積（張）工		第3編2-5-4 石積（張）工	〃
第8節 カルバート工	1-8-4 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2-29
	1-8-5 場所打函渠工			2-46
	1-8-6 プレキャストカルバート工		第3編2-3-21 プレキャストカルバート工	2-28
第9節 排水構造物工（小型水路工）	1-9-3 側溝工		第3編2-3-22 側溝工	〃
	1-9-4 管渠工		第3編2-3-22 側溝工	〃
	1-9-5 集水樹		第3編2-3-23 集水樹	〃
	1-9-6 地下排水工		第3編2-3-22 暗渠工	〃
	1-9-7 場所打水路工		第3編2-3-22 場所打水路工	〃
	1-9-8 排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-3-22 側溝工	〃
第10節 落石防止工	1-10-4 落石防止網工			2-46
	1-10-5 落石防護柵工			〃

【第5編 林道編】

章、節	条	工種	準用する写真管理基準	頁
第2章 舗装				
第3節 舗装工	2-3-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	2-30
	2-3-6 半たわみ性舗装工		第3編2-6-8 半たわみ性舗装工	2-31
	2-3-7 排水性舗装工		第3編2-6-9 排水性舗装工	2-32
	2-3-8 グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11 グースアスファルト舗装工	2-34
	2-3-9 ブロック舗装工		第3編2-6-14 ブロック舗装工	2-37
	2-3 歩道舗装工			2-46
	2-3 取合舗装工			〃
	2-3 路肩舗装工			〃
	2-3 表層工			〃
第4節 排水構造物工（路面排水工）	2-4-3 側溝工		第3編2-3-22 側溝工	2-28
	2-4-4 管渠工		第3編2-3-22 側溝工	〃
	2-4-5 集水樹		第3編2-3-23 集水樹	2-29
	2-4-6 場所打水路工		第3編2-3-22 場所打水路工	2-28
	2-4-7 排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-3-22 側溝工	〃
第5節 縁石工	2-5-3 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	2-26
第6節 踏掛版工	2-6-4 踏掛版工	コンクリート工		2-47
		ラバーシュー		〃
		アンカーボルト		〃
第7節 防護柵工	2-7-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	2-26
	2-7-4 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	〃
	2-7-5 ボックスビーム工		第3編2-3-8 路側防護柵工	〃
第8節 標識工	2-8-3 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	2-26
	2-8-4 大型標識工	標識基礎工		2-47
		標識柱工		〃
第9節 区画線工	2-9-2 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	2-26
第3章 橋梁下部				
第3節 橋台工	3-3-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2-29
	3-3-4 深礎工		第3編2-4-5 深礎工	〃
	3-3-5 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-6 オープンケーソン基礎工	2-30
	3-3-6 橋台躯体工			2-42
第4章 鋼橋上部				
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工		第3編2-12-3 桁製作工	2-40
	4-3-4 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-4 鋼製伸縮継手製作工	〃
	4-3-5 落橋防止装置製作工		第3編2-12-5 落橋防止装置製作工	〃
	4-3-6 鋼製排水管製作工		第3編2-12-9 鋼製排水管製作工	2-41
	4-3-7 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-6 橋梁用防護柵製作工	2-40
	4-3-8 鋳造費		第3編2-12-1 鋳造費	2-39
	4-3-9 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-7 アンカーフレーム製作工	2-41
	4-3-10 工場塗装工		第3編2-12-10 工場塗装工	〃

【第5編 林道編】

章、節	条	工種	準用する写真管理基準	頁
第5節 鋼橋架設工	4-5-4 架設工 (クレーン架設)		第3編2-13 架設工 (鋼橋)	2-41
	4-5-5 架設工 (ケーブルクレーン架設)		第3編2-13 架設工 (鋼橋)	〃
	4-5-6 架設工 (ケーブルエレクション架設)		第3編2-13 架設工 (鋼橋)	〃
	4-5-7 架設工 (架設桁架設)		第3編2-13 架設工 (鋼橋)	〃
	4-5-8 架設工 (送出し架設)		第3編2-13 架設工 (鋼橋)	〃
	4-5-9 架設工 (トラバークレーン架設)		第3編2-13 架設工 (鋼橋)	〃
	4-5-10 支承工			2-47
第6節 橋梁現場塗装工	4-6-3 現場塗装工		第3編2-3-19現場塗装工	2-28
第7節 床版工	4-7-2 床版工			2-47
第8節 橋梁付属物工	4-8-2 伸縮装置工		第3編2-3-20伸縮装置工	2-28
	4-8-5 地覆工			2-47
	4-8-6 橋梁用防護柵工			2-48
第5章 コンクリート橋上部				
第3節 工場製作工	5-3-2 プレベーム用桁製作工		第3編2-12-8プレベーム用桁製作工	2-41
	5-3-3 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-6 橋梁用防護柵製作工	2-40
	5-3-4 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-4 鋼製伸縮継手製作工	〃
	5-3-5 工場塗装工		第3編2-12-10工場塗装工	2-41
第5節 PC橋工	5-5-2 プレテンション桁製作工 (購入工)	けた橋	第3編2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工)	2-27
	5-5-2 プレテンション桁製作工 (購入工)	スラブ橋	第3編2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工)	〃
	5-5-3 ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13ポストテンション桁製作工	〃
	5-5-4 プレキャストセグメント製作工 (購入工)		第3編2-3-14プレキャストセグメント製作工 (購入工)	〃
	5-5-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	〃
	5-5-6 支承工		第5編4-5-10支承工	2-47
	5-5-7 架設工 (クレーン架設)		第3編2-13-24架設工 (コンクリート橋)	2-41
	5-5-8 架設工 (架設桁架設)		第3編2-13-24架設工 (コンクリート橋)	〃
	5-5-9 床版・横組工		第5編4-7-2床版・横組工	2-47
	5-5-10 落橋防止装置工		第3編2-12-5 落橋防止装置工	2-40
第6節 プレベーム桁橋工	5-6-2 プレベーム桁製作工 (現場)			2-48
	5-6-3 支承工		第5編4-5-10支承工	2-47
	5-6-4 架設工 (クレーン架設)		第3編2-13-24架設工 (コンクリート橋)	2-41
	5-6-5 架設工 (架設桁架設)		第3編2-13-24架設工 (コンクリート橋)	〃
	5-6-6 床版・横組工		第5編4-7-2床版・横組工	2-47
	5-6-9 落橋防止装置工		第3編2-12-5 落橋防止装置工	2-40
第7節 PCホロースラブ橋工	5-7-2 架設支保工 (固定)		第3編2-13 架設工 (コンクリート橋)	2-42
	5-7-3 支承工		第5編4-5-10支承工	2-47
	5-7-4 PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	2-27
	5-7-5 落橋防止装置工		第3編2-12-5 落橋防止装置工	2-40
第8節 RCホロースラブ橋工	5-8-2 架設支保工 (固定)		第3編2-13 架設工 (コンクリート橋)	2-42
	5-8-3 支承工		第5編4-5-10支承工	2-47
	5-8-4 RC場所打ホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	2-27
	5-8-5 落橋防止装置工		第3編2-12-5 落橋防止装置工	2-40

【第5編 林道編】

章、節	条	工種	準用する写真管理基準	頁
第9節 PC版桁橋工	5-9-2 PC版桁製作工		第3編2-3-16 PC箱桁製作工	2-27
第10節 PC箱桁橋工	5-10-2 架設支保工（固定）		第3編2-13 架設工（コンクリート橋）	2-42
	5-10-3 支承工		第5編4-5-10 支承工	2-47
	5-10-4 PC箱桁製作工		第3編2-3-16 PC箱桁製作工	2-27
	5-10-5 落橋防止装置工		第3編2-12-5 落橋防止装置工	2-40
第11節 PC片持箱桁橋工	5-11-2 PC片持箱桁製作工		第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	2-27
	5-11-3 支承工		第5編4-5-10 支承工	2-47
	5-11-4 架設工（片持架設）		第3編2-13 架設工（コンクリート橋）	2-42
第12節 PC押し箱桁橋工	5-12-2 PC押し箱桁製作工		第3編2-3-16 PC押し箱桁製作工	2-28
	5-12-3 架設工（押し架設）		第3編2-13 架設工（コンクリート橋）	2-42
第13節 橋梁付属物工	5-13-2 伸縮装置工		第3編2-3-20 伸縮装置工	2-28
	5-13-4 地覆工		第5編4-8-5 地覆工	2-47
	5-13-5 橋梁用防護柵工		第5編4-8-6 橋梁用防護柵工	2-48
第6章 林道維持・補修				
第3節 舗装工	6-3-3 路面切削工		第3編2-6-15 路面切削工	2-38
	6-3-4 舗装打換え工		第3編2-6-16 舗装打換え工	〃
	6-3-5 オーバーレイ工		第3編2-6-17 オーバーレイ工	〃
第4節 排水構造物工	6-4-3 側溝工		第3編2-3-22 側溝工	2-28
	6-4-4 管渠工		第3編2-3-22 側溝工	〃
	6-4-5 集水枿		第3編2-3-23 集水枿	2-29
	6-4-6 場所打水路工		第3編2-3-22 場所打水路工	2-28
	6-4-7 排水工		第3編2-3-22 側溝工	〃
第5節 防護柵工	6-5-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	2-26
	6-5-4 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	〃
	6-5-5 ボックスビューム工		第3編2-3-8 路側防護柵工	〃
第6節 標識工	6-6-3 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	〃
	6-6-4 大型標識工		第5編2-8-4 大型標識工	2-47
第7節 擁壁工	6-7-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	2-43
	6-7-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
第8節 石・ブロック積（張）工	6-8-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	2-30
	6-8-4 石積（張）工		第3編2-5-4 石積（張）工	〃
第9節 法面工	6-9-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	2-42
	6-9-3 モルタル・コンクリート吹付工		第3編2-14-3 モルタル・コンクリート吹付工	〃
	6-9-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	2-43
	6-9-5 アンカー工		第5編1-5-6 アンカー工	2-46
	6-9-6 かご工	じゃかご	第3編2-14-6 じゃかご	2-43
		ふとんかご	第3編2-14-6 ふとんかご、かご枠	〃
第11節 現場塗装工	6-11-3 橋梁塗装工		第3編2-3-19 現場塗装工	2-28
	6-11-5 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11 コンクリート面塗装工	2-27
第17節 落石防止工	6-17-4 落石防止網工		第5編1-10-4 落石防止網工	2-46
	6-17-5 落石防護柵工		第5編1-10-5 落石防護柵工	〃

【第6編 自然公園編】

章、節	条	工種	準用する写真管理基準	頁
第2章 基盤整備				
第3節 敷地造成工	自2-3-3 整地工			2-49
	自2-3-10 サンドマット工			〃
	自2-3-11 サンドマット工	サンドドレーン		〃
		袋詰式サンドドレーン		〃
ペーパードレーン			〃	
第5節 植栽基盤工	自2-5-3 透水層工	開渠排水		〃
		暗渠排水		〃
	自2-5-4 土壌改良工	普通耕		〃
		深耕		〃
		混層耕		〃
		心土破壊		〃
	自2-5-5 土性改良工	中和剤施用		〃
		除塩		〃
		施肥		〃
	自2-5-6 表土盛土工	流用表土		〃
		発生表土		〃
		採取表土		〃
		購入表土		〃
	自2-5-7 人工地盤工	人工地盤排水層		2-50
		フィルター、防根シート		〃
		立排水浸透樹		〃
自2-5-8 造形工	表面仕上げ		〃	
	築山		〃	
第6節 法面工	自2-6-3 法面ネット工		第3編2-14-2 植生工	2-42
	自2-6-4 植生工		第3編2-14-2 植生工	〃
	自2-6-5 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	2-43
	自2-6-6 編柵工		第3編2-9-2 編柵工	2-39
	自2-6-7 かご工		第3編2-14-6 かご工	2-43
第7節 擁壁工	自2-7-4 現場打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	2-43
	自2-7-5 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
	自2-7-6 補強土壁工		第1編2-3-4 盛土補強工	2-24
	自2-7-7 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	2-30
	自2-7-8 石積工	崩れ積		2-50
	自2-7-8 石積工	面積		〃
		玉石積		〃
		小端積		〃
		こぶだし石積		〃
		切石積		〃
		間知石積		〃
		雑割石積		〃
		雑石積		〃
		割石積		〃
		雑割石張		〃
雑石張			〃	
石積高さ調整		〃		
自2-7-9 土留工			〃	

【第6編 自然公園編】

章、節	条	工種	準用する写真管理基準	頁
第3章 植栽				
第3節 植栽工	自3-3-3 高木植栽工	支柱有・幹巻有		2-50
		支柱有・幹巻無		〃
	自3-3-4 中低木植栽工			
	自3-3-5 特殊樹木植栽工			
	自3-3-6 地被類植栽工			
	自3-3-7 播種工			
	自3-3-8 樹木養生工	防風ネット		2-51
		寒冷紗巻		〃
		植穴透水層		〃
		空気管		〃
		養生柵		〃
		支柱設置		〃
	自3-3-9 樹名板工	埋込型樹名板		〃
		幹巻型樹名板		〃
	自3-3-10 根囲い保護工			〃
第4節 移植工	自3-4-4 高木移植工			
	自3-4-5 根株移植工			
	自3-4-6 中低木移植工			
	自3-4-7 地被類移植工			
第5節 樹木整姿工	自3-5-3 高中木整姿工			
	自3-5-4 低木整姿工			
第4章 施設整備				
第3節 園地・歩道工	自4-3-6 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	2-30
	自4-3-7 排水性舗装工		第3編2-6-9 排水性舗装工	2-32
	自4-3-8 アスファルト系園路工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	2-30
	自4-3-9 コンクリート系園路工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	2-34
	自4-3-10 土系園路工			
	自4-3-11 レンガ・タイル系園路工			
	自4-3-12 木系園路工			
	自4-3-13 石材系園路工			
	自4-3-14 園路縁石工			
	自4-3-15 区画線工			
	自4-3-16 階段工			
	自4-3-17 視覚障害者誘導用ブロック工			
	第4節 建築施設組立設置工	自4-4-3 四阿工	四阿基礎	
第6節 簡易施設工	自4-6-1 木製防護柵			〃
	自4-6-2 防護柵（擬木製）			
	自4-6-3 ロープ柵			
	自4-6-4 落石防止網・柵			
	自4-6-5 丸太階段			2-51
	自4-6-6 木製階段			〃
	自4-6-7 石積階段			〃
	自4-6-8 木道			2-52
	自4-6-9 ベンチ・野外卓			〃

【第6編 自然公園編】

章、節	条	工種	準用する写真管理基準	頁
第7節 標識工	自4-7-1 標識工			〃
	自4-7-2 文字			
	自4-7-3 表示板			
	自4-7-4 焼磨き			
	自4-7-5 ポリウレタン塗装			
第8節 橋梁工	自4-8-2 木橋（上部工）			2-52
	自4-8-3 吊橋			
第5章 自然育成				
第2節 自然育成施設工	自5-2-3 自然育成盛土工			
	自5-2-4 自然水路工			
	自5-2-5 自然型育成護岸工			
	自5-2-6 保護柵工			
	自5-2-7 解説板工			

【第7編 森林整備編】

章、節	条	工種	準用する写真管理基準	頁
第1章 森林整備				
第2節 植栽	1-2-1 地拵			2-53
	1-2-2 苗木			
	1-2-3 仮殖			
	1-2-4 植栽			2-53
	1-2-5 土壌・農薬・肥料及び土壌改良剤			〃
	1-2-6 施肥			〃
第3節 保育	1-3-1 下刈			〃
	1-3-2 つる切			〃
	1-3-3 除伐			〃
	1-3-4 本数調整伐			〃
	1-3-5 枝落し			2-54
	1-3-6 雪起こし			〃
第4節 作業歩道	1-4-1 作業歩道			〃
第5節 獣害等防止対策	1-5-1 獣害防止施設	防鹿柵		〃
		防鹿筒等		〃
	1-5-2 忌避剤			〃

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第1編 共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通 編	2 土 工	3 土 工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						法長	200m又は1施工箇所 に1回 〔掘削後〕		
1 共通 編	2 土 工	3 土 工	3		盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械又は地質が 変わる毎に1回 〔締固め時〕		
						法長 幅	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
1 共通 編	2 土 工	3 土 工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工 法) (多数アンカー式補強土工 法) (ジオテキスタイルを用いた補 強土工法)	厚さ	120m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
1 共通 編	2 土 工	3 土 工	5		法面整形工(盛土部)	仕上げ状況 厚さ	120m又は1施工箇所 に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
1 共通 編	2 土 工	4 林 道 土 工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						法長	200m又は1施工箇所 に1回 〔掘削後〕		
1 共通 編	2 土 工	4 林 道 土 工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械又は地質が 変わる毎に1回 〔締固め時〕		
						法長 幅	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第1編 共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通編	2 土工	4 林道土工	5		法面整形工(盛土部)	仕上げ状況 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
1 共通編	3 無筋・ 鉄筋 コン クリ ート	6 鉄筋工	4		鉄筋の組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋 について適用)	代表箇所 各1枚	
						かぶり			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	40m又は1施工箇所 に1回〔打込前後〕	代表箇所 各1枚	
						変位	40m又は1施工箇所 に1回〔打込後〕		
						数量	全数量〔打込後〕		
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	5		縁石工(縁石・アスカーブ)	出来栄え	種別毎に1回 〔施工中〕	不要	
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	6		小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所 に1回〔施工後〕	不要	
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分 がある場合) 〔施工後〕	不要	
						パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	8	1	路側防護柵工(ガードレール)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分 がある場合) 〔施工後〕	不要	
						ビーム取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	8	2	路側防護柵工(ガードケーブル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分 がある場合) 〔施工後〕	不要	
						ケーブル取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	材料使用量	全数量〔施工前後〕	不要	
						施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕		
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	不要	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	11		コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	
						ケレン状況 (塗替)			
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕		
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	12	1	プレテンション桁製作工(購入工) (けた橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	12	2	プレテンション桁製作工(購入工) (スラブ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	13		ポストテンション桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外後〕		
						中詰め及びびぐラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	14	1	プレキャストセグメント製作工 (購入工)	断面の外形寸法	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	14	2	プレキャストセグメント主桁組立工	組立状況	1スパンに1回 〔組立時〕	代表箇所 各1枚	
1 共通編	2 一般施工	3 共通の工種	15		PCホロースラブ製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
						幅 厚さ	桁毎に1回 〔型枠取外後〕		
						中詰め及びびぐラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	16	1	PC箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
						中詰め及びブ ラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	16	2	PC押出し箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
						中詰め及びブ ラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	19		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	
						ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕		
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	20	1	伸縮装置工(ゴムジョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	20	2	伸縮装置工(鋼製フィンガー ジョイント)	設置状況	1スパンに1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	21		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						※幅 ※高さ	200m又は1施工箇所 に1回 (※印は場所打ちのある 場合)〔埋戻し前〕		
3 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	22	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	不要	
1 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	22	2	場所打水路工	厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	22	3	暗渠工	幅 深さ	120m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	不要	
1 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	23		集水桝	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	
1 土工共編	2 一般施工	3 共通の工種	24		かごマット工	高さ 法長	200m又は1施工箇所に1 回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3 土工共編	2 一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 厚さ	40m又は1施工箇所に1 回 〔施工後〕	不要	
3 土工共編	2 一般施工	4 基礎工	3		基礎工(現場打)	幅 高さ	200m又は1施工箇所に1 回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
3 土工共編	2 一般施工	4 基礎工	4		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	偏心量	1施工箇所に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	
						根入長	1施工箇所に1回 〔打込前〕		
						数量	全数量 〔打込後〕		
						杭頭処理状 況	1施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕		
3 土工共編	2 一般施工	4 基礎工	5		深礎工	根入長	全数量 〔掘削後〕	代表箇所 各1枚	
						偏心量 数量	全数量 〔施工後〕		
						ライナーブ レート設置状 況	1施工箇所に1回 〔掘削後〕		
						土質	土質の変わる毎に1回 〔掘削中〕		
						鉄筋組立状 況	全数量 〔組立後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土工共編	2 一般施工	4 基礎工	6		オープンケーソン基礎工	沓	1基毎に1回 〔据付後〕	全枚数	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況 載荷状況	1ロット毎に1回 〔設置後及び型枠取外し後〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回〔施工時〕		
							1基に1回〔載荷時〕		
3 土工共編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3		コンクリートブロック工 （コンクリートブロック積） （コンクリートブロック張り）	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ （ブロック積張）	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕		
3 土工共編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	4		石積(張)工	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ(石積・張)	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕 ただし、根入部は40mに 1回		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	2	アスファルト舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	3	アスファルト舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	1,000m ² に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	5	アスファルト舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回〔実施中〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	1	半たわみ性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	2	半たわみ性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	3	半たわみ性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						浸透性ミルク注 入状況	400mに1回 〔注入時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理 工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	5	排水性舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工(路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	2	グースアスファルト舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	3	グースアスファルト舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	2	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	3	コンクリート舗装工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工(アスファルト中間層)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	5	コンクリート舗装工(コンクリート舗装版工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
						スリップバー、 タイバー寸法、 位置	80mに1回 〔据付後〕		
						鉄網寸法 位置	80mに1回 〔据付後〕		
						平坦性	1工事1回〔実施中〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
						目地段差	1工事に1回		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	6	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	7	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	8	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	9	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	1	薄層カラー舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	2	薄層カラー舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工(加熱アス ファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	2	ブロック舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は 写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	5	ブロック舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	15		路面切削工	幅 厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	16		舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3 土工共編	2 一般施工	6 一般舗装工	17		オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						整正状況	400mに1回 〔施工後〕		
3 土工共編	2 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40mに1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土工共編	2 一般施工	7 地盤改良工	3		置換工	置換厚さ 幅	40m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3 土工共編	2 一般施工	9 柵工	2 3 4 5		編柵工 木柵・丸太柵工 コンクリート板柵工 鋼製・合成樹脂二次製品の 柵工	柵工高 杭間隔		代表箇所 各1枚	
3 土工共編	2 一般施工	11 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長	40m又は1施工箇所 に1回〔打込前〕	代表箇所 各1枚	
						数量	全数量〔打込後〕		
3 土工共編	2 一般施工	11 仮設工	5	2	土留・仮締切工(アンカー工)	削孔深さ	1施工箇所に1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚	
						配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3 土工共編	2 一般施工	12 工場製作工共通	1	1	鑄造費(金属支承工)	製作状況	適宜〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3 土工共編	2 一般施工	12 工場製作工共通	1	2	鑄造費(大型ゴム支承工)	製作状況	適宜〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3 土工共編	2 一般施工	12 工場製作工共通	1	3	仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1 回〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜〔製作中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土工共編	2 一般施工	12 工場製作工共通	3	1	桁製作工(仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査も含む)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	※シミュレーション仮組立検査の場合は仮組立寸法を省略
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
3 土工共編	2 一般施工	12 工場製作工共通	3	2	桁製作工(仮組立検査を実施しない場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3 土工共編	2 一般施工	12 工場製作工共通	3	3	桁製作工(鋼製堰堤製作工(仮組立時))	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1基に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3 土工共編	2 一般施工	12 工場製作工共通	4		鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
3 土工共編	2 一般施工	12 工場製作工共通	5		落橋防止装置製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3 土工共編	2 一般施工	12 工場製作工共通	6		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	12	7		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回〔仮組立時〕	代表箇所各1枚	
3	2	12	8		プレビーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	代表箇所各1枚	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回〔仮組立時〕		
3	2	12	9		鋼製排水管製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回〔原寸時〕	代表箇所各1枚	
						製作状況	適宜〔製作中〕		
3	2	12	10		工場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量〔使用前後〕	代表箇所各1枚	
						ケレン状況 (塗替)	部材別〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎に1回〔塗装後〕		
3	2	13			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバラークレーン架設)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回〔架設中〕	代表箇所各1枚	
3	2	13	24		架設工(コンクリート橋) 架設工(クレーン架設) 架設工(架設桁架設)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回〔架設中〕	代表箇所各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	13			架設工(コンクリート橋) 架設工支保工(固定) 架設工支保工(移動)	架設状況	架設工法の変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
3	2	13			架設工(コンクリート橋) 架設桁架設(片持架設) 架設桁架設(押し架設)	架設状況	架設工法の変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
3	2	14	2	1 2	植生工 (筋芝工) (種子帯工) (植生筋工) (種子散布工) (張芝工) (植生シート・植生マット工) (人工張芝工)	材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	代表箇所 各1枚	
					土羽土の厚さ	200m又は1施工箇所に1回 〔施工中〕			
					法長	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕			
3	2	14	2	3	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	200m又は1施工箇所に1回 〔清掃後〕	代表箇所 各1枚	
					ラス金網の重ね合せ寸法	200m又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕			
					厚さ(検測孔)	200m ² 又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕			
					法長	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕			
					材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕			
3	2	14	3		モルタル・コンクリート吹付工 (コンクリート) (モルタル)	清掃状況	200m又は1施工箇所に1回 〔清掃後〕	代表箇所 各1枚	
					ラス金網の重ね合せ寸法	200m又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕			
					法長	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕			
					厚さ(検測孔)	200m ² 又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕			

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、 幅、 高さ、 吹付枠中心 間隔	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	14	4	2	法枠工(プレキャスト法枠工)	法長	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	14	6		かご工(じゃかご)	法長 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回(施工後)	不要	
3	2	14	6		かご工(ふとんかご、かご枠)	法長 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回(施工後)	不要	
3	2	15	1		場所打擁壁工	裏込厚さ	120m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕		
3	2	15	2		プレキャスト擁壁工	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第4編 治山編】

	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
4 治山編	1 治山	5 コン クリ ート ダム 工	4 7		コンクリートダム本体工 コンクリート副ダム工	骨材採取製 造 コンクリート製 造 運搬	月に1回〔施工中〕	各月1枚	
						打継目処理 打込・養生	4リフト毎に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						天端幅 堤幅 水通しの幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4 治山編	1 治山	5 コン クリ ート ダム 工	8		コンクリート側壁工 ブロック積側壁工 石積側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4 治山編	1 治山	4 コン クリ ート ダム 工	10		水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
2 治山編	1 治山	6 鋼製 ダム 工	5	1	鋼製ダム本体工(不透過型)	長さ 幅 下流側倒れ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4 治山編	1 治山	6 鋼製 ダム 工	5	2	鋼製ダム本体工(透過型)	堤長 堤幅 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4 治山編	1 治山	6 鋼製 ダム 工	9		鋼製側壁工	長さ 幅 下流側倒れ 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4 治山編	1 治山	7 流路 工・ 護岸 工	4	1	床固工 (コンクリート床固工) (コンクリート帯工) (コンクリート垂直工)	天端幅 堤幅 水通しの幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第4編 治山編】

	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
4	1	7	4	2	コンクリート側壁工 ブロック積側壁工 石積側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4	1	7	8		魚道工	幅 高さ 厚さ	200m又は測定箇所毎に 1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4	1	9	10		れき暗渠工	幅 深さ	測定箇所毎に1回 〔埋 戻前〕	不要	
4	1	9	11		集水管暗渠工	幅 深さ	測定箇所毎に1回 〔埋 戻前〕	不要	
4	2	4	3		集排水ボーリング工	削孔深さ 配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕	不要	
4	2	4	4		ライナープレート集水井工	偏心量 長さ 巻立て幅 巻立て厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	不要	
4	2	5	3		合成杭工	偏心量	1施行箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						数量	全数量 〔打込後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第5編 林道編】

	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
5 林道編	1 林道	5 法面工	6		アンカー工	削孔深さ	1施工箇所 に1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚	
						配置誤差	1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
5 林道編	1 林道	8 カルバート工	5		場所打函渠工	厚さ 幅(内空) 高さ	100m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
5 林道編	1 林道	10 落石防止工	4		落石防止網工	幅	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 林道編	1 林道	10 落石防止工	5		落石防護柵工	高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 林道編	2 舗装	3 舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
5 林道編	2 舗装	3 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		
5 林道編	2 舗装	4 排水構造物工 (路面排水工)			排水性舗装用路肩排水工	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	不要	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第5編 林道編】

	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
5 林道編	2 舗装	6 踏掛版工	4		踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	<コンクリート工> 各部の厚さ 各部の長さ <ラバーシュー> 各部の長さ 厚さ <アンカーボルト> 中心のずれ アンカー長	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 林道編	2 舗装	8 標識工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1 回〔施工後〕	適宜	
5 林道編	2 舗装	8 標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ	1施工箇所に1回	適宜	
5 林道編	3 橋梁下部	3 橋台工	6		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸 方向) 敷幅(橋軸方 向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
5 林道編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	1	支承工(鋼製支承)	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	代表箇所 各1枚	
5 林道編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	2	支承工(ゴム支承)	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	代表箇所 各1枚	
5 林道編	4 鋼橋上部	7 床版工	2		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効 高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 〔打設前後〕	代表箇所 各1枚	
5 林道編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第5編 林道編】

	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
5 林道編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6		橋梁用防護柵工	幅 高さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 林道編	5 コンクリート橋上部	3 プレビーム桁製作工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1 回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は 適宜)	1橋に1回又は1工事に1 回 〔仮組立時〕		
						幅 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第6編 自然公園編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
6	2	3	3		整地工	仕上げ状況 仕上げ厚さ	100m又は1施工箇所 に1回又は施工面積1,000 ㎡毎に1回〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
6	2	3	10		サンドマット工	施工厚さ 幅	40m又は1施工箇所 に1回又は施工面積1,000㎡ 毎に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	2	3	11		パーチカルドレーン工 (サンドドレーン) (袋詰式サンドドレーン) (ペーパードレーン)	打込長さ 施工状況	200㎡又は1施工箇所 に1回又は施工面積1,000 ㎡毎に1回	代表箇所 各1枚	
						杭径 位置・間隔	200㎡又は1施工箇所 に1回又は施工面積1,000 ㎡毎に1回		
						砂の投入量	全数量		
6	2	5	3	1	透水層工 (開渠排水)	高さ 幅	120m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	不要	
					2	(暗渠排水)	高さ 幅 厚さ 長さ		
6	2	5	4		土層改良工 (普通耕、深耕、混層耕、心 土破壊)	幅 深さ 施工状況	耕耘タイプ毎につき1回 又は施工面積1,600㎡毎 に1回 〔施工前、施工中、施工 後〕	不要	
6	2	5	5		土性改良工 (中和剤施用、除塩、施肥)	幅 深さ 施工状況	施肥混合タイプ毎につき 1回又は施工面積1,600 ㎡毎に1回 〔施工前、施工中、施工 後〕	不要	
6	2	5	6		表土盛土工 (流用表土、発生表土、採取 表土、購入表土)	巻出し厚	200mに1回又は施工面 積1,600㎡毎に1回 〔巻出し時〕	不要	
						締固め度	転圧機械が変わる毎に1 回〔締固め時〕		
						幅 法長	200m又は1施工箇所 に1回又は施工面積1,600 ㎡毎に1回〔施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第6編 自然公園編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
6 自然公園編	2 基盤整備	5 植栽基盤工	7	4	人工地盤工(人工地盤排水層)	高さ 幅 厚さ 長さ	120m又は1施工箇所 に1回〔混合前〕	不要	
				5 6	人工地盤工(フィルター、防根シート)	高さ 幅 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回又は施工面積1,600 ㎡毎に1回〔埋戻し〕		
				8	人工地盤工(立排水浸透柵)	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回〔型枠 取り外し後〕		
6 自然公園編	2 基盤整備	5 植栽基盤工	8		造形工(表面仕上げ、築山)	仕上げ状況	100m又は1施工箇所に 1回又は施工面積1,000 ㎡毎に1回〔仕上げ 時、施工中〕	代表箇所 各1枚	
6 自然公園編	2 基盤整備	7 擁壁工	8	7	石積工(崩れ積)	胴込裏込厚	120m又は1施工箇所に 1回〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長又は高さ	120m又は1施工箇所に 1回〔施工後〕		
6 自然公園編	2 基盤整備	7 擁壁工	8	8	石積工 (面積、玉石積、小端積、こぶだし石積、切石積、間知石積、雑割石積、雑石積、割石積、雑割石張、雑石張)	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所に 1回〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				9 10 11 12 13 14 15		法長 厚さ(石積・張)	200m又は1施工箇所に 1回〔施工後〕 ただし、根入部は40mに 1回		
				16		石積高さ調整	施工状況	1施工箇所に1回〔施工 前、施工後〕	
6 自然公園編	2 基盤整備	7 擁壁工	9		土留工	基礎高 基礎幅 根入れ長	100m又は1施工箇所に1 回〔施工前、施工後〕	適宜	
						高さ 延長	100m又は1施工箇所に1 回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6 自然公園編	3 植栽	3 植栽工	3		高木植栽工 高木植栽工(支柱有・幹巻有) 高木植栽工(支柱有・幹巻無)	植穴(径、深さ)	樹種別、規格別に1回 (施工後)	適宜	
						樹木(施工状況)	樹種別、規格別に1回 (施工後)	適宜	
						支柱(施工状況)	樹種別、規格別に1回 (施工後)	適宜	
						客土・施肥・ 土壌改良材・ 幹巻(施工状 況、材料の使 用量(空袋))	樹種別、規格別に1回 (施工中、施工後)	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第6編 自然公園編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
6 自然公園編	3 植栽	3 植栽工	8		樹木養生工(防風ネット)	支柱の高さ 延長	120m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
					(寒冷紗巻)	施工状況	樹種別1回〔施工後〕	適宜	
					(植穴透水層)	厚さ 幅 長さ	樹種別1回〔施工後〕	適宜	
					(空気管)	施工状況	樹種別1回〔施工後〕	適宜	
					(養生柵)	基礎高 基礎幅 根入れ長	100m又は1施工箇所 に1回〔施工前、施工後〕	適宜	
						高さ 延長	100m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
					(支柱設置)	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
6 自然公園編	3 植栽	3 植栽工	9	1	樹名板工(埋込型樹名板)	基礎高 基礎幅	基礎タイプ毎5箇所に1 回(施工前、施工後)	適宜	
				2	(幹巻型樹名板)	施工状況	樹種別1回〔施工後〕	適宜	
6 自然公園編	3 植栽	3 植栽工	10		根囲い保護工	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1 回(施工前、施工後)	適宜	
6 自然公園編	4 施設整備	4 建築施設組立設置工	3		四阿工(四阿基礎)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1 回(施工前、施工後)	適宜	
6 自然公園編	4 施設整備	6 簡易施設工	1		木製防護柵	基礎高 基礎幅 根入れ長	30m又は1施工箇所に1 回〔施工前、施工後〕	適宜	
						高さ 延長	30m又は1施工箇所に1 回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6 自然公園編	4 施設整備	6 簡易施設工	5 6 7		丸太階段 木製階段 石積階段	幅 高さ 長さ	20基ごとに1回〔施工 後〕	代表箇所 各1枚	
						施工状況	1施工箇所に1回〔施工 前、施工中、施工後〕	適宜	

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第6編 自然公園編】

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
6 自然公園編	4 施設整備	6 簡易施設工	8		木道	幅 高さ 長さ 厚さ	20基ごとに1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
						施工状況	基礎タイプ毎に代表的な箇所を1回〔施工前、施工中、施工後〕	適宜	
6 自然公園編	4 施設整備	6 簡易施設工	9		ベンチ・野外卓	設置高さ	1回/1基〔施工後〕	適宜	
						基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回〔施工前、施工後〕	適宜	
6 自然公園編	4 施設整備	7 標識工	1		標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回〔施工前、施工後〕	適宜	
6 自然公園編	4 施設整備	8 橋梁工	2		木橋(上部工)	基準高 幅 高さ 延長	1施工箇所に1回〔施工後〕	代表箇所各1枚	
						施工状況	〔施工前、施工中、施工後〕		

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第7編 森林整備編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
7	1	2	1		地拵	着手前 完了後の全景及び近景	1施工箇所に 1回	代表箇所各1枚	
7	1	2	4	1	植付（新植）	着手前 完了後の全景及び近景	1施工箇所に 1回	代表箇所各1枚	
7	1	2	4	2	植付（補植）	着手前 完了後の全景及び近景 植栽本数	全数	代表箇所各1枚	補植の植栽本数は苗木搬入時写真等で管理
7	1	2	5		土壌・農薬・肥料及び土壌改良剤	着手前 完了後の全景及び近景	1施工箇所に 1回	代表箇所各1枚	
7	1	2	6		施肥	着手前 完了後の全景及び近景	1施工箇所に 1回	代表箇所各1枚	
7	1	3	1		下刈	着手前 完了後の全景及び近景	1施工箇所に 1回	代表箇所各1枚	
7	1	3	2		つる切	着手前 完了後の全景及び近景	1施工箇所に 1回	代表箇所各1枚	
7	1	3	3		除伐	着手前 完了後の全景及び近景	1施工箇所に 1回	代表箇所各1枚	
7	1	3	4		本数調整伐	着手前 完了後の全景及び近景 伐倒木選定後の状況、各工種（伐倒・玉切・片付け・枝払い）作業状況	伐採本数の1%とする。撮影に当たっては、テープ番号と胸高直径及び伐口が確認できるようにすること。写真管理地は出来形管理地同一箇所とする必要はなく、把握しやすい箇所を選定する。なお箇所数は出来形管理箇所数以上とする。		管理地ナンバーが分かるような看板又は、プレートを作成し現地に設置するものとする

出来形管理写真撮影箇所一覧表

【第7編 森林整備編】

						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
7 森林整備	1 森林整備	3 保育	5		枝落とし	着手前 完了後の全景及び近景	1施工箇所に 1回	代表箇所各1枚	
7 森林整備	1 森林整備	3 保育	6		雪起こし	着手前 完了後の全景及び近景	1施工箇所に 1回	代表箇所各1枚	
7 森林整備	1 森林整備	4 作業歩道	1		作業歩道	着手前 完了後の全景及び近景	1施工箇所に 1回	代表箇所各1枚	
7 森林整備	1 森林整備	5 獣害等防止対策	1	1	獣害防止施設（防鹿柵）	着手前 完了後の全景及び近景	1施工箇所に 1回	代表箇所各1枚	
7 森林整備	1 森林整備	5 獣害等防止対策	1	2	獣害防止施設（防鹿筒等）	着手前 完了後の全景及び近景	1施工箇所に 1回	代表箇所各1枚	
7 森林整備	1 森林整備	5 獣害等防止対策	2		忌避剤	着手前 完了後の全景及び近景	1施工箇所に 1回	代表箇所各1枚	

基準・要領・運用等一覧
1. 建設工事公衆災害防止対策要綱(土木工事編)
2. 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針
3. 土木工事安全施工技術指針
4. 建設機械施工安全技術指針
5. 薬液注入工法による建設工事の施工管理等に関する通達及び暫定指針
6. 土木工事現場における標示施設等の設置基準(栃木県土木部)
7. 道路工事保安施設設置基準(栃木県土木部)
8. 防護柵等の塗装色について
9. コンクリート構造物の乾燥収縮等に伴い発生するひび割れについて
10. レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案)
11. アルカリ骨材反応抑制対策について
12-1. セメント及びセメント系固化材の地盤改良への使用及び改良土の再利用に関する当面の措置について
12-2. セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領(案)
13-1. 建設リサイクル法に関する事務処理の手引き(第1部)
13-2. 建設リサイクル法に関する事務処理の手引き(第2部～)
14. 栃木県建設リサイクル推進計画2002
15. 栃木県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針
16. 建設副産物適正処理推進要綱
17. 建設副産物の管理基準(案)
18. 砂利採取場への残土処理の試行について
19. 栃木県建設副産物実態調査要領
20. 再生材の利用基準
21. 建設工事から排出されるアスファルト・コンクリート切削塊の再利用に関する処理要領
22. 伐採枝及び刈草の処理について
23. ダンプトラック過積載による違法運行の防止対策実施要領
24. 土木工事施工計画書作成の手引き
25. 栃木県県土整備部建設工事監督執務要領
26. 栃木県土木工事共通仕様書における工事完成図について
27-1. 建設汚泥処理土利用技術基準について
27-2. 建設汚泥の再生利用に関する実施要領について
27-3. 建設汚泥の再生利用に関するガイドラインの策定について
28. 発生土利用基準について
29. 工事におけるISO9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いについて
30. 工事におけるISO9001認証取得を活用した監督業務等マニュアルについて

※資料は栃木県ホームページに掲載しています。なお、必要に応じ追加、更新等を行います。

アドレス : <http://www.pref.tochigi.jp/town/koukyoujigyou/kensetsu/kyoutuusiyousyokankei.html>